

平成 31 年 度

秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項

秋 田 県 教 育 委 員 会

平成31年度秋田県公立高等学校入学者選抜関係日程

月 日	曜日	事 項	提 出 者	提 出 先	様 式
1/15	火	前期選抜入学願書受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(1)、(4)①、(5)、(6)、(7)、 様式A
1/17	木	同上締切り（正午）			
～1/23	水	一次選抜の結果通知	志願先高校長	中 学 校 長	
		前期選抜の日程等通知	志願先高校長	中 学 校 長	
1/29	火	前期選抜学力検査等実施日			
2/ 1	金	学習成績一覧表提出締切り（正午）	中 学 校 長	高校教育課長	甲表、乙表（持参又は 簡易書留にて提出）
2/ 5	火	前期選抜合格者発表（午後4時）			
2/13	水	一般選抜入学願書受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(2)、(4)②、(6)、(7)
2/15	金	同上締切り（正午）			
2/18	月	一般選抜志願先変更受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(2)、(4)②、(7)、(9)、 (10)、(11)
2/20	水	同上締切り（正午）			
2/21	木	一般選抜調査書提出開始	中 学 校 長	志願先高校長	様式A
2/22	金	同上締切り			
2/27	水	保護者の転勤等に係る入学願書受付締切り（正午）			
2/25 ～2/28	月 木	通信制の課程 第一次出願期間	中 学 校 長	志願先高校長	所定用紙
～2/28	木	一般選抜の面接時間の通知	志願先高校長	中 学 校 長	
3/ 5	火	一般選抜学力検査等実施日			
3/ 6	水	通信制の課程 第一次面接実施日			
3/ 8	金	通信制の課程 第一次合格者発表			
3/13	水	一般選抜合格者発表（午後1～4時）			
3/15	金	2次募集入学願書受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(3)、(4)③、(7)、 様式A
3/16	土	同上締切り（午前11時）			
3/15 ～3/25	金 月	通信制の課程 第二次出願期間	中 学 校 長	志願先高校長	所定用紙
3/19	火	2次募集面接等実施日			
3/22	金	2次募集合格者発表（午後1～4時）			
3/27	水	通信制の課程 第二次面接実施日			
3/29	金	通信制の課程 第二次合格者発表			

目 次

□ 前期、一般の各選抜に共通すること	1
I 全日制の課程	2
1 前期選抜	2
2 一般選抜	4
【2次募集】	7
II 定時制の課程	8
1 前期選抜	8
2 一般選抜	8
【2次募集】	9
III 通信制の課程	10
IV 付記	11
付記1 保護者の転勤等に係る出願	11
付記2 本県と青森県、岩手県の県境隣接地域居住者の出願	12
付記3 海外帰国生徒等入学者選抜に係る出願	16
付記4 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒の出願	17
V 諸 用 紙	18
様式(1) 前期選抜入学願書	18
様式(2) 一般選抜入学願書	19
様式(3) 2次募集入学願書	20
様式(4) 受検票	21
様式(5) 志願理由書	22
様式(6) 証紙納付書	23
様式(7) 受検者名簿	24

様式(8)	傾斜配点教科申告書	25
様式(9)	志願先変更願書	26
様式(10)	志願先変更証明書	26
様式(11)	志願学科変更願書	27
様式(12)	海外帰国生徒等入学者選抜出願承認願	28
様式(13)	海外在住状況報告書	29
様式(14)	受検票発行台帳	30
様式(15)	入学検定料領収済証明書	30
様式(16)	受検に係る特別配慮申請書	31
様式(17)	受検に係る特別配慮通知書	32
*	出願手続	33
*	志願先変更手続	34
VI	調査書及び学習成績一覧表作成要領	35
	〔付表〕学習成績一覧表	39
VII	別表	40
	〔別表1〕平成31年度秋田県公立高等学校募集定員等	40
	〔別表2〕前期選抜における出願の条件等	42
	〔別表3〕2次募集における作文及び実技	54
	〔別表4〕一般選抜学力検査における傾斜配点実施校	55
	調査書(様式A)	56

平成31年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項

秋田県立の各高等学校及び秋田市立秋田商業高等学校（以下「高等学校」という。）の平成31年度入学者選抜は、本要項によって実施する。

□ 前期、一般の各選抜に共通すること

1 くくり募集と部

(1) 次の高等学校において、くくり募集を実施する。

大館鳳鳴高等学校、能代高等学校、秋田高等学校、横手高等学校及び湯沢高等学校の普通科と理数科、大館桂桜高等学校の普通科と生活科学科、能代松陽高等学校の普通科と国際コミュニケーション科、由利高等学校の普通科と理数科と国際科、六郷高等学校の普通科と福祉科、能代工業高等学校の機械科と電気科と建設科、能代西高等学校の生物資源科と生活福祉科。ただし、能代工業高等学校と能代西高等学校においては、一般選抜と2次募集でくくり募集を実施し、前期選抜は学科ごとに募集するものとする。

入学願書の「志願学科」欄には、「普通・理数」又は「普通・生活科学」又は「普通・国際コミュニケーション」又は「普通・理数・国際」又は「普通・福祉」又は「機械・電気・建設」又は「生物資源・生活福祉」と記入すること。

(2) 大館鳳鳴高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（昼間の部）、普通科Ⅱ部（夜間の部）、秋田明德館高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（午前の部）、普通科Ⅱ部（午後の部）、普通科Ⅲ部（夜間の部）、角館高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（午前の部）、普通科Ⅱ部（午後の部）及び横手高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（昼間の部）、普通科Ⅱ部（夜間の部）の志願に当たっては、各部を学科とみなして取り扱う。

なお、諸用紙の志願学科の記入に当たっては、各部名（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部）まで記入すること。

2 調査書と学習成績一覧表

中学校長は、高等学校入学志願者について必要事項を記載した調査書（様式A）を、各選抜ごとに志願先高等学校長に提出する。

学習成績一覧表（39ページ）は、平成31年2月1日（金）正午まで、高校教育課長あて提出する。ただし、卒業した者及び県外からの志願者については提出を要しない。

調査書は、卒業見込みの者については平成30年12月31日現在、卒業した者については卒業年度末現在で記載するものとする。

なお、調査書及び学習成績一覧表の作成については、「Ⅵ 調査書及び学習成績一覧表作成要領」（35ページ）によるものとする。

3 入学検定料

全日制の課程は2,200円、定時制の課程は950円である。

県立高等学校については、出願の際に、秋田県証紙（消印のないもの）を貼った証紙納付書（様式(6)）により納付する。出願書類を中学校で一括して提出する場合には、入学検定料を一括した秋田県証紙を証紙納付書（全日制の課程、定時制の課程別）に貼って提出する。

4 ホームページでの情報提供

入学者選抜に関する各高等学校の情報は、平成30年9月28日（金）までに、確定したものを各校のホームページ上で公開する。また、志願状況等についても随時公開する。

I 全日制の課程

1 前期選抜

1 募集人員

- (1) 募集人員については、〔別表1〕（40ページ）のとおりとする。
- (2) 県外居住者の入学者数は、各学科の募集定員の10%を上限とする。

2 出願資格

次の(1)と(2)に該当する者とする。県外居住者も出願することができる。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という）を平成31年3月卒業見込みの者（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）
- (2) 高等学校が示す「出願の条件」（42ページ〔別表2〕）を満たしている者

3 出願手続

- (1) 出願は一人1校（分校も1校）1学科に限るものとする。
- (2) 出願手続は中学校長を経で行う。志願先高等学校長に提出する書類は次のとおりとする。（33ページ参照）。

ア 前期選抜入学願書（様式(1)）

イ 前期選抜受検票（様式(4)①）

ウ 志願理由書（様式(5)）

エ 調査書（様式A）

オ 証紙納付書（様式(6)）

カ 前期選抜受検者名簿（様式(7)）2部

キ 県外居住者は、秋田県公立高等学校以外の公立高等学校に志願しない旨の中学校長の証明書（公立高等学校に既に出願している者又は合格等している者は当該高等学校長の発行する志願取消証明書又は合格等取消証明書）（様式自由）

ク 志願先高等学校が独自に提出を求めている書類がある場合には、志願先高等学校が定める書類

※ 中学校は、ウ及びクについて、各種大会等の実績や資格等の取得歴、ボランティア活動等の活動歴など、その内容に誤りがないかどうかを確認すること。

- (3) 高等学校長は、受検票発行台帳（様式(14)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(4)①）を交付する。
- (4) 入学願書受付締切り後、各高等学校の志願者数を公表する。

4 一次選抜と二次選抜

各高等学校は、各学科の志願者が募集人員の3倍を超えた場合に、一次選抜と二次選抜に分けることができる（42ページ〔別表2〕参照）。一次選抜では、平成31年1月23日（水）までに募集人員の3倍を調査書等の書類審査により選抜する。二次選抜では、学力検査等実施日に一次選抜合格者に学力検査又は口頭試問、及び面接等を実施する。

一次選抜不合格者に対しては、「入学検定料領収済証明書」（様式(15)）を発行する。一般選抜への出願に当たっては、「入学検定料領収済証明書」の提出で入学検定料の納付に代えることができる。

5 出願及び学力検査等の期日

(1) 出願書類の提出期間

平成31年1月15日（火）から1月17日（木）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。

(2) 一次選抜を実施した場合、当該高等学校長は平成31年1月23日（水）までに、一次選抜の結果について中学校長に文書で通知する。

(3) 高等学校長は、平成31年1月23日（水）までに、前期選抜の日程及び各志願者の面接時間等について中学校長に文書で通知する。

(4) 学力検査等実施日

平成31年1月29日（火）

6 選抜方法

学力検査又は口頭試問、及び面接を課す。また、希望する学校においては作文、実技を実施することができる（42ページ〔別表2〕参照）。

入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行う。

7 学力検査又は口頭試問

(1) 学力検査を行う場合

① 学力検査は、国語、数学、英語の3教科とし、受検者に対し、同一問題で一斉に行う。

② 出題は、「平成31年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」によるものとする。

③ 学力検査等の日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	第3時	昼食	昼食 終了後
検査時間	8:50～ 9:35	9:55～ 10:40	11:00～ 11:45	11:45～ 12:30	
教科	国語	数学	英語		面接等

④ 学力検査等の会場は志願先高等学校とする。ただし、分校を志願する場合は当該分校とする。

⑤ 受検者は、学力検査開始30分前（午前8時20分）までに出勤し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。

受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス。

なお、分度器付きの定規、計算機能や辞書機能をもつ時計、電卓及び電子辞書は携行してはならない。

また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、検査会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。

⑥ 各教科の検査開始後30分以上経過した時点で、体調不良等により退室した場合は、その教科の検査は終了したものとみなす。

(2) 口頭試問を行う場合

① 口頭試問は、国語、数学、英語の3教科とする。

② 口頭試問等の日程は、各校が定めるものとする。

③ 口頭試問及び面接等の会場は志願先高等学校とする。ただし、分校を志願する場合は当該分校とする。

8 合格者発表

平成31年2月5日（火）午後4時に各校において、合格者の受検番号を発表する。

2 一般選抜

1 募集人員

募集人員については、〔別表1〕（40ページ）のとおりとする。

ただし、前期選抜の合格者が募集人員に満たない場合は、その分を加えた募集人数とする。

2 出願資格

次の(1)又は(2)に該当し、前期選抜で合格していない者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という）を平成31年3月卒業見込みの者又は卒業した者

（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）

- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

3 出願手続

- (1) 出願は一人1校（分校も1校）に限るものとする。

- (2) 設置学科が二つ以上ある高等学校に志願する場合

原則として、その学校の設置学科のうち、2学科まで志願することができる。2学科まで志願する場合は、入学願書に第一志願学科、第二志願学科を記入すること。

- (3) 全日制の課程と定時制の課程を併置する高等学校に志願する場合

① 全日制の課程（又は定時制の課程）の学科を第一志願とし、定時制の課程（又は全日制の課程）の学科を第二志願とすることができる。

② 全日制の課程の学科を第一志願及び第二志願とし、定時制の課程の学科を第三志願とすることができる。

- (4) 出願手続は中学校長を経る。志願先高等学校長に提出する書類は次のとおりとする（33ページ参照）。

ア 一般選抜入学願書（様式(2)）

イ 一般選抜受検票（様式(4)②）

ウ 証紙納付書（様式(6)）

エ 一般選抜受検者名簿（様式(7)）2部

オ 傾斜配点を実施する学校（55ページ〔別表4〕）のうち、傾斜配点教科を志願者の申告により決定する学科を志願する者は、傾斜配点教科申告書（様式(8)）

カ 「2 出願資格」の(2)に該当する者は、出身中学校長の卒業若しくは修了の証明書又はこれに代わる書類

- (5) 高等学校長は、受検票発行台帳（様式(14)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(4)②）を交付する。

- (6) 入学願書受付締切り後、各高等学校の志願者数を公表する。

4 県外居住者の出願

- (1) 県外居住者で、保護者の転勤等の特別な事情があって、本県の高等学校を志願する場合は、付記1（11ページ）による。

- (2) 隣接県の県境隣接地域居住者が本県の高等学校を志願する場合は、付記2（12ページ）による。

5 志願先の変更

志願先の変更は志願先変更期間内に認めるが、手続は次の要領による（34ページ参照）。

(1) 他校への変更

中学校長は、先に交付された一般選抜受検票を貼った志願先変更願書（様式(9)）を志願先高等学校長に提出し、志願先変更証明書（様式(10)）の交付を受ける。交付された志願先変更証明書に新しい入学願書（様式(2)）、一般選抜受検票（様式(4)②）及び一般選抜受検者名簿（様式(7)）を添付して、変更先高等学校長に提出し、新しい一般選抜受検票の交付を受ける（入学検定料は不要）。

(2) 同一学校内の変更

① 第一志願学科を変更する場合

中学校長は、志願先高等学校長に、志願学科変更願書（様式(11)、先に交付された一般選抜受検票を貼る。）及び一般選抜受検票（様式(4)②）を提出する。志願先高等学校長は、それに基づいて、当該生徒の先に提出された入学願書の志願学科を書き換えるとともに、新しい一般選抜受検票を交付する（入学検定料は不要）。

② 第二志願学科等を変更又は新規に追加する場合

中学校長は、志願先高等学校長に、志願学科変更願書（様式(11)、先に交付された一般選抜受検票は貼らない。）を提出する。志願先高等学校長は、それに基づいて、当該生徒の先に提出された入学願書の志願学科を書き換えるか、又は新規の志願学科を書き加える（入学検定料は不要）。

(3) 定時制の課程から全日制の課程へ変更する場合

前記(1)の「他校への変更」の際に提出する書類のほかに、先の志願先高等学校長から入学願書の写し（原本証明したもの）の交付を受け、変更後の志願先高等学校長に提出する。

入学検定料は差額分（1,250円）を秋田県証紙により納付すること。

(4) 県外の県境隣接地域の県立高等学校へ志願し、県内公立高等学校へ変更する場合

最初に県外の県境隣接地域の県立高等学校へ志願し、志願先を変更して県内公立高等学校に志願する場合は、(1)の手続によらず、最初の志願先高等学校長から志願辞退証明書（様式自由）の発行を受け、その志願辞退証明書を添付して「3 出願手続」（4ページ）により出願手続を行う（15ページ参照）。

(5) 志願先変更期間内の変更は1回のみとし、再変更は認めない。

6 出願及び学力検査等の期日

(1) 出願書類の提出期間

平成31年2月13日（水）から2月15日（金）正午まで

(2) 志願先変更期間

平成31年2月18日（月）から2月20日（水）正午まで（ただし、志願先変更締切り後の保護者の転勤等に伴う場合は2月27日（水）正午まで）

※ (1)、(2)の受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。

(3) 学力検査等実施日

平成31年3月5日（火）

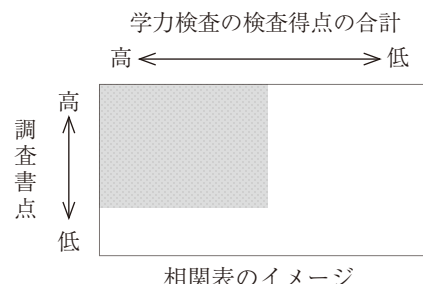
7 選抜方法

学力検査及び面接を課す。

入学者の選抜は、高等学校長が、次の(1)と(2)に基づき、総合的に判断して選抜する。

- (1) 学力検査の検査得点の合計と調査書点（調整評定値又は定時制調整評定値）を基に、各高等学校で作成した相関表
- (2) 調査書の記載内容及び面接の評価に関する資料

志願先を変更した者と、その学校へ最初から志願した者とは同等に取り扱うものとする。



※調査書の記載内容及び面接の評価を用いて、網かけの部分から総合的に判断して選抜する。
 ※網かけの範囲は、各高等学校で定める。

8 調査書

中学校長は、高等学校入学志願者について必要事項を記載した調査書（様式A）を平成31年2月21日（木）から2月22日（金）までに志願先高等学校長に提出するものとする。

「2 出願資格」の(2)に該当する者については、志願者の生徒指導要録の写し又はこれに代わる書類を在学（出身）学校長から志願先高等学校長に提出すること。

9 学力検査

- (1) 学力検査は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科とし、受検者に対し、同一問題で一斉に行う。
- (2) 出題は、「平成31年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」によるものとする。
- (3) 学力検査等の日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	第3時	昼食	第4時	第5時	学力検査 終了後
検査時間	8:50～ 9:50	10:10～ 11:10	11:30～ 12:30	12:30～ 13:15	13:15～ 14:05	14:25～ 15:15	
教科	国語	数学	英語		理科	社会	面接

- (4) 学力検査会場は志願先高等学校とする。ただし、分校を志願する場合は当該分校とする。
- (5) 受検者は、学力検査開始30分前（午前8時20分）までに出校し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。
 受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス。
 なお、分度器付きの定規、計算機能や辞書機能をもつ時計、電卓及び電子辞書は携行してはならない。
 また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、検査会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。
- (6) 国語、数学、英語の検査開始後40分以上、又は理科、社会の検査開始後35分以上経過した時点で体調不良等により退室した場合は、その教科の検査は終了したものとみなす。

10 面接

- (1) 学力検査終了後、志願先高等学校において実施する。
- (2) 高等学校長は、平成31年2月28日（木）までに、各志願者の面接時間について中学校長に文書で通知する。

11 合格者発表

平成31年3月13日（水）午後1時から午後4時までの間で、各高等学校が定めた時刻に各校において、合格者の受検番号を発表する。各高等学校の合格者発表時刻は、平成30年9月28日（金）までに各校のホームページ上に公開する。

【2 次 募 集】

1 実施学科及び募集人数

一般選抜を終了した時点で、前期選抜と一般選抜の合格者の計が募集定員に満たない学科において2次募集を行う。募集人数は、当該学科の募集定員までの人数とする。

2 出願資格

原則として、秋田県公立高等学校の一般選抜を受検し、合格していない者とする。

3 出願手続

- (1) 出願は一人1校（分校も1校）に限るものとする。
- (2) 出願する学校において、2次募集を実施する学科が二つ以上ある場合の第二志願等については、4ページの「3 出願手続」に準ずるものとする。
- (3) 出願手続は中学校長を経て行う。志願先高等学校長に提出する書類は次のとおりとする（33ページ参照）。
 - ア 2次募集入学願書（様式(3)）
 - イ 2次募集受検票（様式(4)③）
 - ウ 調査書（**様式A**）
 - エ 2次募集受検者名簿（様式(7)）2部
 - オ 4ページの「2 出願資格」の(2)に該当する者は、在学（出身）学校長の卒業若しくは修了の証明書又はこれに代わる書類
 - カ 一般選抜で定時制の課程を受検し、2次募集で全日制の課程を志願する者は、証紙納付書（様式(6)）

※ 入学検定料は差額分（1,250円）を秋田県証紙により納付すること。
- (4) 高等学校長は、受検票発行台帳（様式(14)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(4)③）を交付する。
- (5) 入学願書受付締切り後、各高等学校の志願者数を公表する。

4 県外居住者の出願

- (1) 県外居住者で、保護者の転勤等の特別な事情があって、本県の高等学校を志願する場合は、付記1（11ページ）による。
- (2) 隣接県の県境隣接地域居住者が本県の高等学校を志願する場合は、付記2（12ページ）による。

5 出願及び面接等の期日

- (1) 出願書類の提出期間
平成31年3月15日（金）から3月16日（土）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は午前11時までとする。
- (2) 面接等実施日
平成31年3月19日（火）
受検者は、志願先高等学校に午前9時までに到校し、受検票を受付に提示するものとする。

6 選抜方法

面接を課す。また、希望する学校においては作文、実技を実施することができる（54ページ〔別表3〕参照）。
入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、一般選抜で実施した学力検査の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行う。

7 合格者発表

平成31年3月22日（金）午後1時から午後4時までの間で、各高等学校が定めた時刻に各校において、合格者の受検番号を発表する。各高等学校の合格者発表時刻は、平成30年9月28日（金）までに各校のホームページ上に公開する。

Ⅱ 定時制の課程

1 前期選抜

1 募集人員

募集人員については、〔別表1〕（41ページ）のとおりとする。

2 出願資格

次の(1)と(3)、又は(2)と(3)に該当する者とする。県外居住者も出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という）を平成31年3月卒業見込みの者又は卒業した者

（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）

- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

- (3) 高等学校が示す「出願の条件」（〔別表2〕53ページ）を満たしている者

3 出願手続

全日制の課程の前期選抜に同じ。

4 一次選抜と二次選抜

全日制の課程の前期選抜に同じ。

5 出願及び学力検査等の期日

全日制の課程の前期選抜に同じ。

6 選抜方法

全日制の課程の前期選抜に同じ。

7 学力検査又は口頭試問

全日制の課程の前期選抜に同じ。

8 合格者発表

全日制の課程の前期選抜に同じ。

2 一般選抜

1 募集人員

募集人員については、〔別表1〕（41ページ）のとおりとする。

ただし、前期選抜の合格者が募集人員に満たない場合は、その分を加えた募集人数とする。

2 出願資格

次の(1)又は(2)に該当する者で、前期選抜で合格していない者とする。県外居住者も出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という）を平成31年3月卒業見込みの者又は卒業した者

（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）

- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

3 出願手続

全日制の課程の一般選抜に同じ。

4 志願先の変更

全日制の課程の一般選抜に同じ。

5 出願及び学力検査等の期日

全日制の課程の一般選抜に同じ。

6 選抜方法

全日制の課程の一般選抜に同じ。

7 調査書

全日制の課程の一般選抜に同じ。

8 学力検査

(1) 学力検査は、国語、数学、英語の3教科とし、受検者に対し、同一問題で一斉に行う。

(2) 学力検査等の日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	第3時	昼食	昼食 終了後
検査時間	8:50～ 9:50	10:10～ 11:10	11:30～ 12:30	12:30～ 13:15	
教科	国語	数学	英語		面接

上記(1)、(2)以外は、全日制の課程の一般選抜に同じ。

9 面接

全日制の課程の一般選抜に同じ。

10 合格者発表

全日制の課程の一般選抜に同じ。

【2次募集】

1 実施学科及び募集人数

一般選抜を終了した時点で、前期選抜と一般選抜の合格者の計が募集定員に満たない学科において2次募集を行う。募集人数は、当該学科の募集定員までの人数とする。

2 出願資格

原則として、秋田県公立高等学校の一般選抜を受検し、合格していない者とする。

3 出願手続

全日制の課程の2次募集に同じ。

4 出願及び面接等の期日

全日制の課程の2次募集に同じ。

5 選抜方法

全日制の課程の2次募集に同じ。

6 合格者発表

全日制の課程の2次募集に同じ。

Ⅲ 通信制の課程

1 募集学校

秋田明德館高等学校

2 募集定員

募集定員については、〔別表1〕(41ページ)のとおりとする。

3 出願資格

県内に居住する者で、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校(以下「中学校」という)を平成31年3月卒業見込みの者又は卒業した者

(中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。)

- (2) 学校教育法施行規則(昭和22年5月23日文部省令第11号)第95条の規定に該当する者

4 出願書類

- (1) 入学願書
(2) 中学校の調査書
(3) 写 真 …………… 出願前3か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した縦4cm、横3cmで、裏に氏名を明記したものを入学願書に貼ること。
- } 学校所定の用紙

5 出願の期日

- (1) 第一次出願期間 平成31年2月25日(月)から2月28日(木)まで

- (2) 第二次出願期間 平成31年3月15日(金)から3月25日(月)まで

受付は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をしない。また、秋田明德館高等学校定時制の課程の2次募集面接等実施日に当たる3月19日(火)も受付をしない。

6 出願書類提出先

秋田明德館高等学校

〒010-0001 秋田市中通二丁目1番51号(電話018-833-1261)

7 面接実施日

- (1) 第一次面接 平成31年3月6日(水) …… 第一次出願期間に出願した者

- (2) 第二次面接 平成31年3月27日(水) …… 第二次出願期間に出願した者

8 選抜方法

面接を課す。

入学者の選抜は、高等学校長が、提出された書類及び面接の評価に関する資料等によって総合的に行う。

9 合格者発表

第一次面接者は平成31年3月8日(金)、第二次面接者は平成31年3月29日(金)に、本人あて文書で通知する。

10 その他

出願のための所定用紙及び入学案内等は秋田明德館高等学校に請求すること。また、不明な点については、秋田明德館高等学校に問い合わせること。

付記 1 保護者の転勤等に係る出願

1 対象者

- (1) 保護者の秋田県外から秋田県内への転勤等に伴い、本県の公立高等学校を志願する者
- (2) 秋田県内の県境隣接地域に居住し、隣県に出願している者で、保護者の秋田県内他地区への転勤等に伴い、本県の公立高等学校を新たに志願する者
- (3) 本県公立高等学校へ出願している者で、志願先変更期間終了後、保護者の秋田県内のA地区からB地区への転勤等に伴い、やむを得ず志願先の変更を必要とする者

2 出願書類の提出期間

一般選抜における出願期間は、原則として平成31年2月13日（水）から2月15日（金）正午までであるが、保護者の転勤等に伴い、秋田県外から本県公立高等学校に出願する者（前記1の(1)、(2)）や志願先の変更を必要とする者（前記1の(3)）については、平成31年2月27日（水）まで出願書類を受け付けるものとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日は受付をしない。

前期選抜、2次募集においては、「5(1)出願書類の提出期間」（3ページ、7ページ）による。

3 提出書類と提出先

- (1) 前期選抜においては、「3 出願手続」（2ページ）による。
- (2) 一般選抜（2次募集を含む）において、前記1の(1)、(2)に該当する者は、次の①～③の書類を中学校長を経て、志願先高等学校長に提出し審査を受けなければならない。
 - ① 「3 出願手続」（4ページ）で示されている出願書類
 - ② 秋田県公立高等学校以外の公立高等学校に志願しない旨の中学校長の証明書（公立高等学校にすでに出願している者又は合格等している者は当該高等学校長の発行する志願取消証明書又は合格等取消証明書）（様式自由）
 - ③ 勤務先の所属長の発行する保護者の転勤の事実（見込み）を証明する書類（様式自由）又は保護者が秋田県内に居住することを証明する書類（秋田県内の市町村長が発行する「住民票」など）
- (3) 一般選抜において、前記1の(3)に該当する者は、前記③の書類を添え、「5 志願先の変更」（5ページ）の手続に従い、必要書類を新たに志願する高等学校長に提出しなければならない。

付記2 本県と青森県、岩手県の県境隣接地域居住者の出願

県境隣接の県外居住者が、本県県立高等学校へ入学を志願する場合は、青森県、岩手県との「県境隣接地域県立高等学校志願者取扱協定」と「平成31年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」によらなければならない。

○ 県境隣接地域県立高等学校志願者取扱協定

1 青森県との協定

秋田県教育委員会と青森県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

- (1) 他方の県の県立高等学校へ入学志願することについては、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が、当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合において、相互に認めるものとする。
- (2) 県外県立高等学校への入学志願は、1校に限り認めるものとし、県内県立高等学校と県外県立高等学校との併願は認めないものとする。
- (3) 前項の併願を防止するため、県外県立高等学校への入学を志願する場合は、併願がない旨の在学又は出身中学校の長の証明書を願書に添付させるものとする。
また、県外からの入学願書を受理した県立高等学校長は、当該願書を提出した者の属する県境隣接地域の県立高等学校の出願名簿を閲覧することができるものとする。
- (4) 県外県立高等学校へ出願した者は、当該県立高等学校の属する県が行う学力検査等を受けるものとする。
- (5) 願書を受理した県外からの入学志願者については、別表の上欄に掲げる市町村の入学志願者と同一に扱うものとする。
- (6) この協定は、正本の交換がなされた日から効力を生ずるものとする。
- (7) この協定は、一方の県の発議により両県協議の上改正することができるものとする。ただし、当該改正後の協定を次年度から適用しようとする場合は、当該年の8月末日までに発議が行われ、かつ、9月末日までに協議が成立した場合とする。ただし、高等学校の設置・廃止等に伴う改正については、この限りではない。
- (8) この協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、両県が協議の上定めるものとする。

この協定を証するため、この協定書を2通作成し、両県教育委員会教育長が各々記名押印し、各自その1通を保有するものとする。

昭和50年10月15日
昭和53年10月3日一部追加
昭和55年11月1日一部追加
平成3年10月24日一部追加・削除
平成6年10月21日一部変更
平成10年10月27日一部追加
平成12年9月20日一部変更・削除
平成16年8月5日一部変更・削除
平成17年8月5日一部変更・削除

平成18年8月8日一部変更・削除
平成19年7月24日一部変更・削除
平成22年7月22日一部変更・削除
平成23年8月4日一部削除
平成24年8月2日一部変更・削除
平成26年8月7日一部追加
平成27年7月30日一部削除
平成27年8月18日一部変更・削除
平成28年7月20日一部変更・追加
平成29年7月21日一部変更・削除

秋田県教育委員会
青森県教育委員会

別 表（市町村名は、受検資格を持つ中学生の居住地を示す。）

青 森 県 側					
【市町村名】					
青森市のうち浪岡		弘前市	黒石市	五所川原市	
十和田市のうち奥瀬字十和田		つがる市	平川市	鱒ヶ沢町	
深浦町	鶴田町	中泊町	板柳町	西目屋村	
藤崎町	大鰐町	田舎館村			
<hr/>					
【志願できる県立高等学校名】					
花輪高等学校	十和田高等学校	小坂高等学校			
大館鳳鳴高等学校	大館桂桜高等学校	大館国際情報学院高等学校			
秋田北鷹高等学校	二ツ井高等学校	能代高等学校			
能代松陽高等学校	能代工業高等学校	能代西高等学校			
<hr/>					
秋 田 県 側					
【市町村名】					
鹿角市	小坂町	大館市	北秋田市	能代市	藤里町
八峰町					
<hr/>					
【志願できる県立高等学校名】					
弘前高等学校	弘前中央高等学校	弘前南高等学校			
木造高等学校	木造高等学校深浦校舎	鱒ヶ沢高等学校			
五所川原高等学校	黒石高等学校	尾上総合高等学校			
五所川原農林高等学校	柏木農業高等学校	弘前工業高等学校			
五所川原工業高等学校	弘前実業高等学校	黒石商業高等学校			

（注）市町村名は平成29年7月1日現在のものである。

2 岩手県との協定

岩手県教育委員会と秋田県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

- (1) 県外よりの志願は、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が、当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合に限り自由に認める。
- (2) 県内と県外との県立高等学校の併願は許さない。県外県立高等学校に出願する場合は併願しない旨出身中学校長の証明を添付する。
- (3) 併願防止のため、別表に掲げる県立高等学校の校長は別表に掲げる市町村が属する学区の県立高等学校の志願者名簿を閲覧することができる。
- (4) 学力検査等は志願先の県の検査を受ける。
- (5) 願書を受理した県外志願者に対しては、県内の学区内の志願者と何等差別的扱いをしない。
- (6) この協定は、両県教育委員会で文書を交換してはじめて有効とする。また、毎年11月末日までに関係委員会より異議の生じないときは、次年度の志願について有効とする。この協定を証するため、本書2通を作成し、岩手県教育委員会及び秋田県教育委員会がそれぞれ押印の上、その1通を保有する。

別 表

岩手県側		
【市町村名】 八幡平市 雫石町 北上市 西和賀町		
【志願できる県立高等学校名】		
花輪高等学校	十和田高等学校	小坂高等学校
角館高等学校	横手高等学校	横手城南高等学校
横手清陵学院高等学校		
秋田県側		
【市町村名】 鹿角市 小坂町 仙北市 横手市のうち旧横手市・山内村		
【志願できる県立高等学校名】		
平館高等学校	雫石高等学校	黒沢尻北高等学校
北上翔南高等学校	黒沢尻工業高等学校	西和賀高等学校

(注) 市町村名は平成25年7月1日現在のものである。

昭和37年5月24日

昭和47年10月27日一部追加

昭和55年11月8日一部追加

平成5年11月9日一部削除

平成15年12月24日一部変更

平成17年8月5日一部変更

平成18年8月8日一部変更・削除

平成25年8月8日一部削除

秋田県教育委員会
岩手県教育委員会

○ 県境隣接地域県立高等学校への出願者の志願先変更について

1 秋田県と青森県の間

秋田県の生徒 入学願書出願期間に青森県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、秋田県の全ての公立高等学校のいずれでも可とする。

青森県の生徒 入学願書出願期間に秋田県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、別表にある秋田県立高等学校のいずれでも可とする。

2 秋田県と岩手県の間

秋田県の生徒 入学願書出願期間に岩手県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、別表にある岩手県立高等学校及び秋田県の全ての公立高等学校のいずれでも可とする。

岩手県の生徒 入学願書出願期間に秋田県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、別表にある秋田県立高等学校に変更することができる。また、岩手県の高等学校に変更する場合は、「岩手県立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

付記3 海外帰国生徒等入学者選抜に係る出願

1 海外帰国生徒等

海外帰国生徒等とは、次の者をいう。

(1) 海外帰国者

原則として、外国における在住期間が継続して2年以上で、平成29年4月以降帰国した者、又は帰国見込みの者

(2) 日本在留外国籍の者

「家族滞在」等の在留資格で県内に居住又は居住予定の外国籍の者で、原則として、平成31年4月1日現在、日本における在住期間が3年未満の者

2 募集人員

海外帰国生徒等入学者選抜のための募集人員は特に設けず、当該学科の募集定員に含めるものとする。

3 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当し、保護者と共に県内に居住している者又は入学時までに居住見込みの者とする。ただし、保護者が勤務の都合で引き続き海外に居住する場合は、保護者に代わる身元引受人のある者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という）を平成31年3月卒業見込みの者又は卒業した者

（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）

(2) 外国における学校教育において日本の中学校と同等と見なすことのできる課程を修了した者（修了見込者を含む。）

(3) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（いわゆる「日本人学校」）の当該課程を修了した者（修了見込者を含む。）

4 出願手続

出願を希望する者は、あらかじめ志願先高等学校長あてに次の書類を、各選抜における入学願書受付開始の7日前までに提出し、志願先高等学校長の承認を得るものとする。

ア 海外帰国生徒等入学者選抜出願承認願（様式(12)）

イ 海外在住状況報告書（様式(13)）

承認後の出願手続については次のとおりとする。

(1) 日本の中学校に在籍している場合

本実施要項（1～10ページ）によるものとする。

(2) 日本の中学校に在籍していない場合

上記(1)に同じ。ただし、提出書類は次のとおりとする。

ア 入学願書（様式(1)又は(2)又は(3)）

イ 受検票（様式(4)①又は②又は③）

ウ 証紙納付書（様式(6)）

エ 海外の修了（見込み）学校の成績証明書又はこれに代わるもの

オ 医師の健康診断書

5 配慮事項

志願先高等学校長は、選抜に当たって次のような配慮をすることができる。

(1) 学力検査等実施の参考とするため、事前に面接、作文等を行って、日本語能力をみること

(2) (1)の結果や生徒の海外での学習状況等を考慮して、学力検査の実施時間を延長すること等

6 選抜方法

入学者の選抜は、高等学校長が、提出された書類、学力検査の成績及び面接の評価に関する資料等によって、総合的に行う。この際、生徒の海外での生活や学習状況等に十分配慮する。

付記4 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒の出願

受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒が出願する場合の手続は、次のとおりとする。

1 申請等手続

- (1) 障害等があることにより、特別な配慮を必要とする志願者の中学校長は、その内容について、受検に係る特別配慮申請書（様式(16)）により、志願する入学者選抜の出願前に志願する高等学校長に申請する。
- (2) 申請のあった高等学校長は、志願者の中学校長と協議を行い、学力検査等の公正さが保たれ、かつ実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。
- (3) 協議の結果、特別な配慮が必要であると認めた高等学校長は、受検に係る特別配慮通知書（様式(17)）を検査等の実施日の前日までのできるだけ早い時期に当該中学校長に送付する。

2 提出期限

前記1の(1)の申請は、次の提出期限までに行うこと。（期限厳守）

- (1) 前期選抜を志願する場合 …… 平成31年1月4日（金）午後4時まで
- (2) 一般選抜を志願する場合 …… 平成31年2月8日（金）午後4時まで
- (3) 2次募集を志願する場合 …… 平成31年3月14日（木）午後4時まで

3 その他

- (1) 特別な配慮が必要であると認めた高等学校長は、申請書及び通知書の写しを当該選抜ごと速やかに高校教育課長あて親展文書で提出すること。
- (2) 必要が認められる場合には、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、適切な措置を講ずるものとする。

V

諸 用 紙

様式(1) (A4-縦)

		※ 校 第 号		写真(出願前3か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した縦4cm、横3cmで、裏に氏名及び志願学科名を明記したものに限り、)を貼ってください。
消印年月日	※平成 年 月 日	納付金額	円	
<p>前期選抜入学願書</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>(あて先) 立 高等学校長</p> <p style="text-align: right;">本人氏名</p> <p style="text-align: right;">保護者氏名</p> <p>第一学年への入学を志願します。</p>				
志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(本校 分校)	科
本人	ふりがな氏名			
	性別	男 女		
	生年月日	平成 年 月 日	生	
	住所			
在学(出身)学校	立 学校	平成 年 月 日	卒業見込み 卒業	
	卒業後の経歴			
保護者	ふりがな氏名	(本人との関係)		
	住所			
合格通知書の送付先	郵便番号 _____ 郡 _____ 市 _____ 方 氏名 _____			

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 2 分校志願者は、分校名を記入してください。
 3 ※印の欄は、記入しないでください。
 4 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。
 5 卒業後の経歴の欄は、定時制の課程のみ必要に応じて記入してください。

様式(2) (A4-縦)

※ 校 第 号

写真（出願前3か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した縦4cm、横3cmで、裏に氏名及び志願学科名を明記したものに限り。）を貼ってください。

消印年月日 ※平成 年 月 日 納付金額 円

一 般 選 抜 入 学 願 書

平成 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長
本人氏名
保護者氏名

第一学年への入学を志願します。

第一志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(本校 分校)	科
第二志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(本校 分校)	科
第三志願学科		定時制の課程	(本校 分校)	科

本 人	ふりがな氏名			
	性別	男	女	
	生年月日	平成	年	月 日 生
	住所			
	在学(出身)学校	立	学校	平成 年 月 日 卒業見込み 卒業
	卒業後の経歴			

保 護 者	ふりがな氏名	(本人との関係)		
	住所			

合格通知書の送付先	郵便番号 _____ 郡 _____ 市 _____ 方 氏名 _____
-----------	---------------------------------------

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 2 分校志願者は、分校名を記入してください。
 3 第二・第三志願学科がある場合は、志願欄に必ず記入してください。
 4 ※印の欄は、記入しないでください。
 5 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。

様式(3) (A4-縦)

※ 校 第 号

写真（出願前3か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した縦4cm、横3cmで、裏に氏名及び志願学科名を明記したものに限り。）を貼ってください。

消印年月日	※平成 年 月 日	納付金額	円
<h2>2次募集入学願書</h2> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(あて先) 立 高等学校長</p> <p style="text-align: right;">本人氏名</p> <p style="text-align: right;">保護者氏名</p> <p>第一学年への入学を志願します。</p>			
第一志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(本校 分校) 科
第二志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(本校 分校) 科
第三志願学科		定時制の課程	(本校 分校) 科
一般選抜受検校 (高等学校) 全日制の課程 定時制の課程 (本校 分校) (科) 受検番号 ()			
本人	ふりがな氏名		
	性別	男 女	
	生年月日	平成 年 月 日	生
	住所		
人	在学(出身)学校	立 学校	平成 年 月 日 卒業見込み 卒業
	卒業後の経歴		
保護者	ふりがな氏名	(本人との関係)	
	住所		
合格通知書の送付先		郵便番号 _____ 郡 _____ 市 _____ 方 氏名 _____	

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 2 分校志願者は、分校名を記入してください。
 3 第二・第三志願学科がある場合は、志願欄に必ず記入してください。
 4 ※印の欄は、記入しないでください。
 5 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。

様式(4)① (A5-横)

受検番号	※	校 第	号	写真（出願前3か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した縦4cm、横3cmで、裏に氏名及び志願学科名を明記したものに限り。）を貼ってください。
前期選抜受検票				
氏 名				高等学校長印
検査会場				印
(備 考)				

(注) ※印の欄は、記入しないでください。

様式(4)② (A5-横)

受検番号	※	校 第	号	写真（出願前3か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した縦4cm、横3cmで、裏に氏名及び志願学科名を明記したものに限り。）を貼ってください。
一般選抜受検票				
氏 名				高等学校長印
検査会場				印
(備 考) 学力検査開始30分前（午前8時20分）までに出勤してください。				

(注) ※印の欄は、記入しないでください。

様式(4)③ (A5-横)

受検番号	※	校 第	号	写真（出願前3か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した縦4cm、横3cmで、裏に氏名及び志願学科名を明記したものに限り。）を貼ってください。
2次募集受検票				
氏 名				高等学校長印
検査会場				印
(備 考) 午前9時までに出校してください。				

(注) ※印の欄は、記入しないでください。

様式(6) (A 4 - 縦)

(一括する場合の記入例)

証 紙 納 付 書		平成 年 月 日
(〇〇制の課程) (〇〇高等学校長) (あて先) 秋田県知事 佐竹 敬久		
納 付 者 所 住 氏 名		
納付する使用料 若しくは手数料 又は狩猟者登録 税若しくは入猟 税の名称	入学検定料	¥〇,〇〇〇
証紙貼付欄		

証 紙 納 付 書		平成 年 月 日
(〇〇制の課程) (〇〇高等学校長) (あて先) 秋田県知事 佐竹 敬久		
納 付 者 所 住 氏 名		
氏 名 (代表生徒の住所) 氏 名 (代表生徒の氏名 外△△名分)		
納付する使用料 若しくは手数料 又は狩猟者登録 税若しくは入猟 税の名称	入学検定料	¥〇,〇〇〇
証紙貼付欄		

(注) 1 △△名分の人数は、代表生徒1名分を除いた人数。
2 高等学校長は、受検者名簿1部を添えて、地方部の出納係に提出してください。

受検番号

※

校 第

号

傾斜配点教科申告書

平成 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

本人氏名

保護者氏名

科への入学を志願するに当たり、学力検査における傾斜配点教科について、次のとおり申告します。

傾斜配点を申告する教科

--	--

上記のことを承知しております。

○ ○ 学校 校長 氏名

印

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 **本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。**
3 この申告書の提出は、自己申告を取り入れる学科のみとします。
4 教科の欄が空白になる場合は、斜線を引いてください。
5 ※印の欄は、記入しないでください。

様式(9)(10) (A4-縦)

様式(9)

<h2>志願先変更願書</h2>		返還する受検票を貼ってください。
平成 年 月 日		
(あて先)	立 高等学校長 志願 科 受検番号 番 本人氏名 保護者氏名	
次のとおり、志願先を変更したいので証明願います。		
変更先学校・学科		
○ ○ 高等学校 (全・定 第一志願 科		
○ ○ 学校 校長 氏名 印		
※ 志願先変更願書受付日 平成 年 月 日		

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
2 不要の文字は、二本線で抹消してください。
3 ※印の欄以外は全て記入の上、提出してください。

-----切-----取-----線-----

様式(10)

<h2>志願先変更証明書</h2>		※ 平成 年 月 日
(あて先)	立 高等学校長	
	※ 立 高等学校長 氏名	印
次の者は本校(全・定 第一志願 科)に志願したが、 このたび貴校(全・定 第一志願 科)へ志願先を変更 した者であることを証明する。		
氏 名 (男・女)		
在学(出身)学校 ○○○○		

- (注) 1 不要の文字は、二本線で抹消してください。
2 ※印の欄以外は全て記入の上、変更前志願校へ提出してください。

志願学科変更願書

平成 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

本人氏名

保護者氏名

先に提出した入学願書の志願学科を次のように変更願います。

1 変更前の志願学科

第一志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(本校 分校)	科
第二志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(本校 分校)	科
第三志願学科		定時制の課程	(本校 分校)	科

2 変更後の志願学科

第一志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(本校 分校)	科
第二志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(本校 分校)	科
第三志願学科		定時制の課程	(本校 分校)	科

○ ○ 学校 校長 氏名

印

※ 志願学科変更願書受付日 平成 年 月 日

()

- (1 第一志願学科の変更の場合は、返還する受検票を貼る。
2 第二・第三志願学科の変更又は追加の場合は受検票を貼らずに、()内に受検番号を記入する。)

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
3 ※の欄以外は全て記入の上、提出してください。
4 第二・第三志願学科がないときは、二本線で抹消してください。

海外帰国生徒等入学者選拔出願承認願

平成 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

ふりがな
本人氏名

性別 ()

平成 年 月 日生

保護者氏名

私は、海外帰国生徒等入学者選抜に出願したいので、承認願います。

- 1 本人現住所 電話
- 2 保護者現住所 電話
- 3 本人と保護者との関係
- 4 出願する学科 科
- 5 本人の入学後の住所 電話
- 6 出願の理由

上記の事情に相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

在学(出身)学校

校長 氏名



- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。

海外在住状況報告書

平成 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

ふりがな
本人氏名

保護者氏名

次の記載事項は、事実と相違ありません。

1 海外在住地 (国名) _____

2 出国年月 平成 年 月

3 帰国年月 平成 年 月

4 入国年月 平成 年 月

5 在住期間 _____ 年 月

6 出国前・海外在住中・帰国 (入国) 後の教育歴

学 校 名	所在地 (国名・都市名)	期 間
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
備 考	(特に参考となることがあれば記入してください。)	

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
3 出国年月及び帰国年月は、海外帰国者のみ記入してください。
4 入国年月は、外国籍の志願者のみ記入してください。

様式(14) (A 4 - 縦)

前期選抜
一般選抜
2次募集

受 検 票 発 行 台 帳

(学 校 名)

(課 程)

受 検 番 号	氏 名	学 校 名	発 行 年 月 日	備 考
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				

(注) この用紙は、高等学校で作成してください。

様式(15) (A 5 - 横)

入 学 検 定 料 領 収 済 証 明 書

氏 名
生年月日 年 月 日
在学(出身)学校 立 学校

上記の者に係る秋田県公立高等学校入学者選抜前期選抜の入学検定料を受領し、二次選抜を実施していないことを証明する。

平成 年 月 日

○ ○ 高等学校 校長 氏名

印

(注) この用紙は、高等学校で作成してください。

受検に係る特別配慮申請書

平成 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

ふりがな
本人氏名

性別 ()

平成 年 月 日生

保護者氏名

次のとおり、特別な配慮を申請します。

- 1 選抜の種類
- 2 出願する学科
- 3 障害等の状況
- 4 希望する配慮事項
- 5 その他

上記の事情に相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

在学(出身)学校名

校長 氏名

印

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。

受検に係る特別配慮通知書

立 学校長 様

次のとおり、特別な配慮について認めますので通知します。

1 該当生徒

本人氏名

性別 ()

平成 年 月 日生

保護者氏名

2 選抜の種類

3 出願する学科

4 障害等の状況

5 配慮事項

6 その他

平成 年 月 日

○ ○ 高等学校 校長 氏名

印

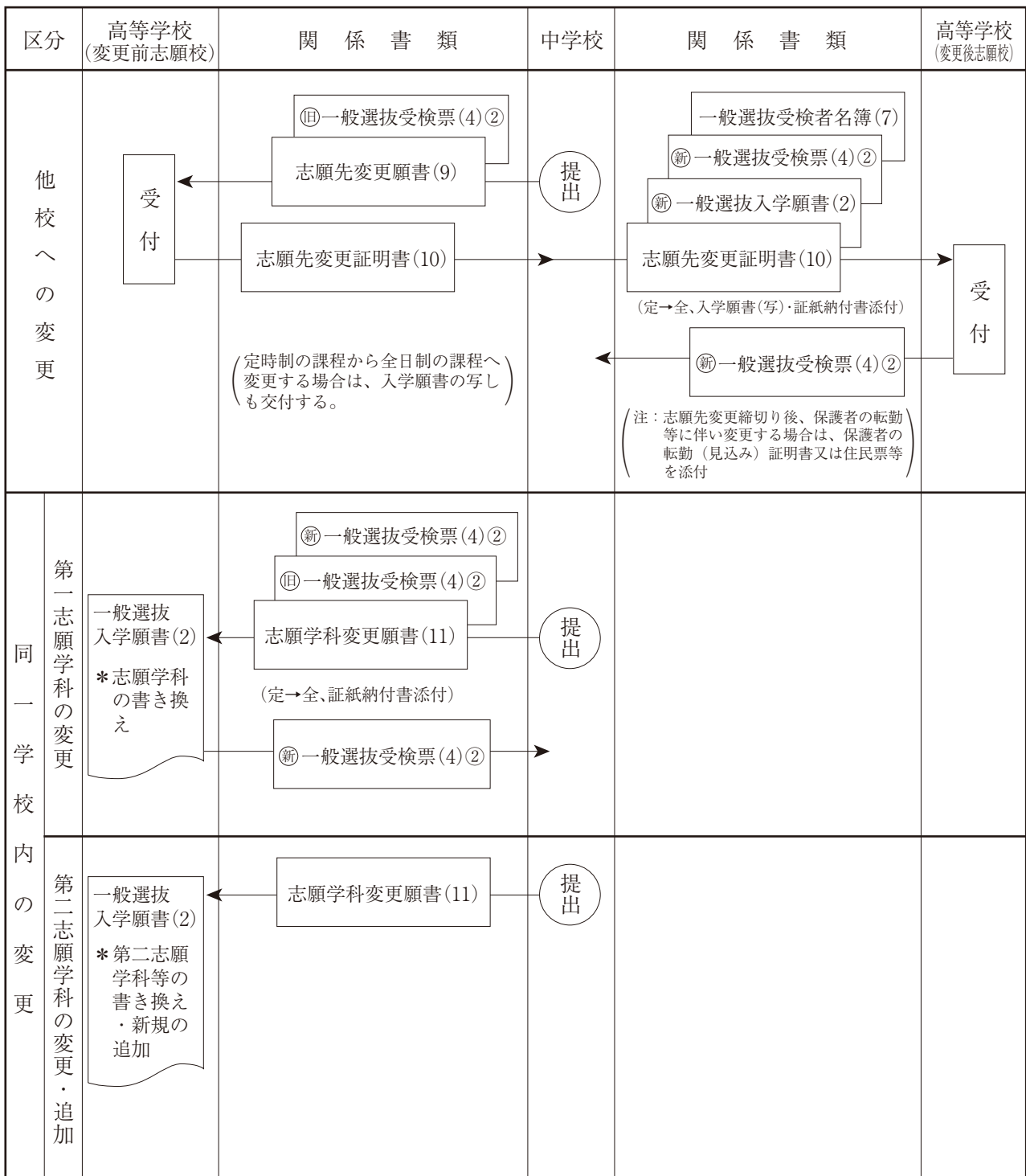
(注) この用紙は、高等学校で作成してください。

出 願 手 続

区分	高等学校	関 係 書 類	中学校
前期 選 抜	受 付	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">前期選抜受検者名簿(7)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">証紙納付書(6)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">調 査 書</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">志 願 理 由 書 (5)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">前期選抜受検票(4)①</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">前期選抜入学願書(1)</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 80%;"> 学校独自の提出書類 (注) 学校独自の提出書類がある場合のみ </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">前期選抜受検票(4)①</div> </div>	提 出
一 般 選 抜	受 付	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">一般選抜受検者名簿(7)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">証紙納付書(6)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">一般選抜受検票(4)②</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">一般選抜入学願書(2)</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 80%;"> 傾斜配点教科申告書(8) (注) 該当学科のみ </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">一般選抜受検票(4)②</div> </div>	提 出
調 査 書	受 付	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: 80%;">調 査 書</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;">2月21日(木)～2月22日(金)</div>	提 出
(注) ・保護者の秋田県外から秋田県内への転勤等に伴い、本県公立高等学校を受検する場合には次の証明書が必要となる。詳細は付記1(P.11)参照。 ①本県公立高等学校以外受検しない旨の証明書 ②保護者の転勤(見込み)証明書又は住民票等 ・志願先変更期間終了後の保護者等の転勤等に係る出願の提出書類には上記証明書と調査書が含まれる。			
2 次 募 集	受 付	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">2次募集受検者名簿(7)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">調 査 書</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">2次募集受検票(4)③</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">2次募集入学願書(3)</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 80%;"> 証紙納付書(6) (注) 一般選抜で定時制の課程を受検し、2次募集で全日制の課程を受検する者のみ </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">2次募集受検票(4)③</div> </div>	提 出
(注) ・保護者の秋田県外から秋田県内への転勤等に伴い、本県一般選抜を受検した者が志願する場合には次の証明書が必要となる。詳細は付記1(P.11)参照。 ①本県公立高等学校以外受検しない旨の証明書 ②保護者の転勤(見込み)証明書又は住民票等			

() 内の数字は様式番号を示す

志願先変更手続



()内の数字は様式番号を示す

VI 調査書及び学習成績一覧表作成要領

1 調査書作成委員会

- 1 中学校は、厳正かつ公平に「調査書」及び「学習成績一覧表」を作成するため、「調査書作成委員会」を設置する。
- 2 「調査書作成委員会」は、校長、教頭及び教員をもって組織する。

2 調査書

1 調査書の作成

様式Aにより、生徒指導要録に準じて作成するものとする。作成に当たっては、黒ペン又は黒ボールペンを用い、鮮明に記入する。ただし、所定の様式を踏まえればワープロなどにより作成したものも可とする。

2 調査書の記載

- (1) 氏 名 生徒指導要録に準ずること。
- (2) 性 別 「男」又は「女」と記入する。
- (3) 卒 業 等 中学校卒業見込み・卒業の年月日を記入する（卒業見込み・卒業のいずれかを二本線で抹消する）。
- (4) 志願校名 「〇〇高等学校」と記入する。
- (5) 受検番号 中学校において、全・定のいずれかを二本線で抹消し、受検番号を記入する。
受検番号の確定しない前期選抜、2次募集の出願においては空欄とする。

(6) 各教科の学習の記録

ア 各教科の観点別学習状況欄の記入は次のとおりとする。

(ア) 各教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、各中学校において定めた評価規準により、卒業見込みの者については3年次における12月末までの各教科の観点別評価を、卒業した者については生徒指導要録に記載された3年次の各教科の観点別評価を記入する。

(イ) 各教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、各教科の目標に照らし、各々「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとする絶対評価で記入する。

なお、記載は、該当欄に○印を記入する。

イ 各教科の評定欄の記入は次のとおりとする。

(ア) 卒業見込みの者の第1学年、第2学年については生徒指導要録に記載された5段階評定を記入し、第3学年については12月末までの学習状況を総括的に評価した5段階評定を記入する。

(イ) 卒業した者については、各学年とも生徒指導要録に記載された5段階評定を記入する。

イ 文化的活動 部活動やその他の文化的活動における顕著な活動や取得した資格及び特技について記入する。

- (例)
- ・秋田県中学校英語暗唱弁論大会〇位入賞
 - ・秋田県小・中・高等学校児童生徒理科研究発表大会に出場
 - ・わか杉チャレンジフェスティバルに参加

ウ 奉仕的活動 校内外における奉仕的活動について、顕著な活動を記入する。

- (例)
- ・平成〇〇年〇月特別養護老人ホームの施設訪問
 - ・校内の花壇づくりや美化活動に積極的に取り組んだ。
 - ・緑の少年団員として、募金活動への協力や町の植樹祭、学校林の清掃活動に尽力した。

(10) 出欠の記録

卒業見込みの者については平成30年12月31日現在で記入し、卒業した者については卒業年度末現在で記入する。

なお、各学年とも6日以上欠席がある場合は、その主な理由を記入する。

(11) その他の事項

学校生活を送る上で特に配慮が必要であると思われる事項について記入する。

(12) その他

ア 学校名、校長氏名、記載者職氏名を記入し、それぞれ押印する。なお、コピーしたものに押印して提出してもよい。

イ ※印の欄は高等学校において記入するものとする。

3 その他

(1) 調査書は、**秘**扱いとし、その作成及び保管については十分に留意すること。

(2) 秋田県外からの志願者の調査書の評定は、志願者が在籍する中学校の評定によるものとする。

(3) 平成31年1月1日以降に転入した生徒の調査書作成等について

ア 当該生徒が転出した中学校長は、3年次における各教科の学習の記録を含め、調査書の記載に必要な記録を平成30年12月31日現在で整え、転入先の中学校長に通知する。転入先の中学校長はこれに基づき調査書を作成する。

イ 転入先の中学校長は、その生徒が志願する高等学校長に平成31年1月1日以降の転入者であることを、転出した中学校長にはその生徒が志願する高等学校名を、それぞれ文書で通知する。

3 学習成績一覧表

学習成績一覧表は、各中学校において、卒業見込みの者全員について、〔付表〕（39ページ）により、甲表、乙表を作成する。

なお、用紙は日本工業規格A 4判（210mm×297mm）を縦に使用する。

1 甲表（その学校に在籍する第3学年生徒全員について記載するものとする。）

(1) 学年番号

学年番号は、生徒指導要録順に（1枚に1学級が原則）、全記載人員を通して、1から始まる一連番号を記入する。

(2) 各教科の成績は、志願者の調査書中の第3学年の評定と同じものを記入する。

(3) 甲表には、上部に「○枚中の○枚目」と明記し、それぞれ記載者職氏名を記した上で、押印する。

最終の甲表の末尾に、「欄内記載総人員 計○○名」と書く。計は欄内の最終一連番号と一致することになる。

2 乙表（各教科について、その段階別人数とその学校の全体的な成績の概況をつかむためのもので、甲表の欄内記載総人員を対象とする。）

(1) 記入の仕方

ア (1)の各教科の行には、国語、社会など全員が履修している教科についての履修生徒数と段階別人数を書く。

イ (2)の評定の合計の人数は、甲表の評定の合計(1)+(2)の該当人数を記入する。

ウ (3)は甲表の調整評定値の該当人数を記入する。

3 その他

(1) 学習成績一覧表は、甲表、乙表の順にして表紙（「学習成績一覧表○○中学校」と書く。）を付け、左上部1か所をとじて、平成31年2月1日（金）正午まで、高校教育課長あて持参又は簡易書留にて提出すること。封書には「学習成績一覧表」と朱書きすること。

(2) 学習成績一覧表は^④扱いとし、その作成及び保管については十分に留意すること。

(3) 卒業した者及び県外からの志願者については、「学習成績一覧表」の提出は不要とする。

[付表]

学 習 成 績 一 覧 表

秘

○枚中の○枚目

甲表

記載者職氏名

印

学年番号	国語	社会	数学	理科	英語	小計(1)	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	小計(2)	評定の合計(1)+(2)	調整評定値
○枚目の計													

乙表

(1)

教 科		段 階	5	4	3	2	1
国 語	名		名	名	名	名	名
社 会			名	名	名	名	名
数 学			名	名	名	名	名
理 科			名	名	名	名	名
英 語			名	名	名	名	名
音 楽			名	名	名	名	名
美 術			名	名	名	名	名
保 健 体 育			名	名	名	名	名
技 術 ・ 家 庭			名	名	名	名	名

(2)

評定の合計	人 数	評定の合計	人 数	評定の合計	人 数
40 ~ 45		25 ~ 29		10 ~ 14	
35 ~ 39		20 ~ 24		9	
30 ~ 34		15 ~ 19			

(3)

調整評定値	人 数	調整評定値	人 数	調整評定値	人 数
60 ~ 65		40 ~ 44		20 ~ 24	
55 ~ 59		35 ~ 39		15 ~ 19	
50 ~ 54		30 ~ 34		13 ~ 14	
45 ~ 49		25 ~ 29			

記載者職氏名

印

本表の記載事項に誤りがないことを証明する。

平成 年 月 日

○ ○ 学校 校長 氏名

印

Ⅶ

別 表

〔別表1〕

平成31年度秋田県公立高等学校募集定員等

全日制の課程

No.	学校名	学 科 名	募集定員	選抜別募集人員	
				前期	一般
1	花 輪	普通	男女 140	24	116
2	十和田	普通	男女 80	16	64
3	小 坂	普通	男女 35	7	28
		環境技術	男女 35	7	28
4	大館鳳鳴	普通	男女 235	30	205
		理数			
5	大館桂桜	普通	男女 120	24	96
		生活科学			
		機械	男女 35	7	28
		電気	男女 35	7	28
		土木・建築	男女 35	7	28
6	大館国際 情報学院 (注1)	普通	男女 28	8	20
		国際情報	男女 53	15	38
7	秋田北鷹	普通	男女 140	28	112
		生物資源	男女 35	7	28
		緑地環境	男女 35	7	28
9	能 代	普通	男女 235	35	200
		理数			
10	能代松陽	普通	男女 140	21	119
		国際コミュニケーション			
		情報ビジネス	男女 70	21	49
11	能代工業	機械	男女 35	10	75
		電気	男女 35	10	
		建設	男女 35	10	
12	能代西	生物資源	男女 35	10	50
		生活福祉	男女 35	10	
県 北 計			1,661	321	1,340

No.	学校名	学 科 名	募集定員	選抜別募集人員	
				前期	一般
13	五 城 目	普通	男女 105	32	73
14	男鹿海洋	普通	男女 40	12	28
		海洋	男女 35	11	24
		食品科学	男女 35	11	24
15	男鹿工業	機械	男女 35	11	24
		電気電子	男女 35	11	24
		設備システム	男女 35	11	24
16	秋 田 西	普通	男女 175	40	135
17	金足農業	生物資源	男女 35	11	24
		環境土木	男女 35	11	24
		食品流通	男女 35	11	24
		造園緑地	男女 35	11	24
		生活科学	男女 35	11	24
18	秋 田	普通	男女 275	28	247
		理数			
19	秋 田 北	普通	男女 240	30	210
20	秋 田 南 (注1)	普通	男女 160	24	136
21	秋田中央	普通	男女 210	35	175
22	新 屋	普通	男女 175	40	135
23	秋田工業	機械	男女 70	21	49
		電気エネルギー	男女 35	11	24
		土木	男女 35	11	24
		建築	男女 35	11	24
		工業化学	男女 35	11	24
25	秋田商業	商業	男女 240	72	168
27	本 荘	普通	男女 240	30	210
28	由 利	普通	男女 175	45	130
		理数			
		国際			
29	由利工業	機械	男女 35	11	24
		電気	男女 35	11	24
		環境システム	男女 35	11	24
		建築	男女 35	11	24
30	矢 島	普通	男女 70	10	60
31	西 目	総合学科	男女 140	42	98
32	仁 賀 保	普通	男女 80	15	65
		情報メディア	男女 35	5	30
中 央 計			3,060	679	2,381

No.	学校名	学科名	募集定員	選抜別募集人員	
				前期	一般
33	西 仙 北	普通	男女 70	21	49
34	大曲農業	農業科学	男女 70	21	49
		食品科学	男女 35	11	24
		園芸科学	男女 35	11	24
		生活科学	男女 35	11	24
	太田分校	普通	男女 35	11	24
35	大 曲	普通	男女 160	28	132
		商業	男女 35	11	24
36	大曲工業	機械	男女 35	11	24
		電気	男女 70	21	49
		土木・建築	男女 35	11	24
37	角 館	普通	男女 210	42	168
38	六 郷	普通	男女 105	21	84
		福祉			
39	横 手	普通	男女 235	30	205
		理数			
40	横手城南	普通	男女 160	30	130
41	横 手 清陵学院 (注1)	普通	男女 38	11	27
		総合技術	男女 47	14	33
42	平 成	普通	男女 70	21	49
		総合ビジネス	男女 35	11	24
43	雄 物 川	普通	男女 80	24	56
44	増 田	総合学科	男女 80	24	56
		農業科学	男女 35	11	24
45	湯 沢	普通	男女 195	30	165
		理数			
46	湯沢翔北	普通	男女 40	12	28
		総合ビジネス	男女 70	21	49
		工業技術	男女 70	21	49
47	羽 後	普通	男女 80	24	56
48	雄 勝	普通	男女 40	12	28
県 南 計			2,205	527	1,678
県 合 計			6,926	1,527	5,399

※ 募集定員の県合計は、大館国際情報学院中学校から大館国際情報学院高等学校への進学者69名、秋田南高等学校中等部から秋田南高等学校への進学者80名及び横手清陵学院中学校から横手清陵学院高等学校への進学者65名を含めた場合、7,140名となる。

※ 秋田市立御所野学院高等学校は、公募をしなため、この表には含まれていない。

定時制の課程

No.	学校名	学科名	募集定員	選抜別募集人員		
				前期	一般	
4	大館鳳鳴 (注2)	普通	I部(昼間の部)	男女 35	7	28
			II部(夜間の部)	男女 35	7	28
8	二 ツ 井	普通(昼間の部)	男女 35	7	28	
県 北 計			105	21	84	
24	秋田明德館 (注2)	普通	I部(午前の部)	男女 70	21	49
			II部(午後の部)	男女 35	11	24
			III部(夜間の部)	男女 35	11	24
27	本 荘	普通(夜間の部)	男女 35	7	28	
中 央 計			175	50	125	
37	角 館 (注2)	普通	I部(午前の部)	男女 35	7	28
			II部(午後の部)	男女 35	7	28
39	横 手 (注2)	普通	I部(昼間の部)	男女 35	7	28
			II部(夜間の部)	男女 35	7	28
県 南 計			140	28	112	
県 合 計			420	99	321	

通信制の課程

No.	学校名	学科名	募集定員
24	秋田明德館	普通	男女 約300

(注1) 大館国際情報学院高等学校の普通科及び国際情報科、秋田南高等学校、横手清陵学院高等学校の普通科及び総合技術科の一般選抜における募集人員については、大館国際情報学院中学校、秋田南高等学校中等部及び横手清陵学院中学校の生徒の進路確定状況により変動する。ただし、前期選抜については、別表1に示す募集人員のとおりとする。なお、確定後の一般選抜の募集人員は平成30年11月30日に、各高等学校のホームページに掲載する。

(注2) 次の高等学校の定時制の課程は、各部ごとに募集する。

大館鳳鳴高等学校	秋田明德館高等学校
I部(昼間の部)	I部(午前の部)
II部(夜間の部)	II部(午後の部)
	III部(夜間の部)

角館高等学校	横手高等学校
I部(午前の部)	I部(昼間の部)
II部(午後の部)	II部(夜間の部)

〔別表2〕

前期選抜における出願の条件等

全日制の課程

【県北地区】

No.	学校名	学 科 名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件
1	花 輪	普通		○				○	<p>人物に優れ、基本的な生活習慣がきちんと身に付いており、次の条件1又は2のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 国語、社会、数学、理科、英語の学習成績が特に優秀で、大学進学という明確な進路目標をもち、本校入学後も意欲的に取り組むことができる生徒。</p> <p>2 部活動において優れた活動をし、本校入学後も学習に力を入れながら当該部活動を継続し、中核的存在として活躍が期待できる生徒。</p> <p>◎ 運動部 種目は以下に示す部活動とし、(1)又は(2)に該当する生徒とする。 陸上競技、野球、バスケットボール、バレーボール、スキー、ソフトテニス、剣道、卓球 (1) (7) 団体種目(野球、バスケットボール、バレーボール)においては、3年次における全県総体に出場した生徒で、チームの中心選手として活躍した生徒。 (イ) 個人種目(陸上競技、スキー、ソフトテニス、剣道、卓球)においては、3年次における郡市総体で3位以上、又は全県総体に出場した生徒。ただし、スキーは2年次の成績でも可とする。 (2) 各種大会で中心選手として活躍した生徒。例：強化指定選手、選抜選手等。 ※ 駅伝の大会成績を利用する場合は、(2)を適用する。</p> <p>◎ 文化部 3年次の吹奏楽コンクール、又は2年次のアンサンブルコンテストで全県大会に出場した生徒。</p> <p>なお、志願理由書の志願理由の冒頭に条件1、2のいずれによるか明記すること。併記は不可とする。条件2で出願の生徒に対しては、「前期選抜における活動実績報告書」の提出を求める。</p>
2	十和田	普通		○					<p>次の1～3の条件を全て満たす生徒。</p> <p>1 志望する動機・理由が明確であり、本校を第一希望とする意欲のある生徒。</p> <p>2 基礎学力を有し、人物が優れていて他の模範となる生徒。</p> <p>3 部活動や生徒会活動においてリーダーとして活動した生徒、又は部活動において優れた資質能力や実績があり、入学後も3年間継続できる生徒。</p> <p>※ 志願理由書には、上記3を満たす具体的な実績や状況を詳細に記載すること。</p>
3	小 坂	普通		○					<p>次の1、2の条件を満たし、3、4のいずれかに該当する生徒であること。</p> <p>1 志望の動機が明確であり、学習に対する意欲があること。</p> <p>2 基本的な生活習慣が身に付いており、人物が良好であること。</p> <p>3 明確な進路目標をもち、意欲的に学習に取り組もうとする生徒。</p> <p>4 特別活動や部活動、ボランティア活動において、自発的な活動が認められる生徒。</p>
		環境技術		○					<p>次の1、2の条件を満たし、3、4のいずれかに該当する生徒であること。</p> <p>1 当該学科に対する関心が高く、志望の動機が明確であること。</p> <p>2 基本的な生活習慣が身に付いており、人物が良好であること。</p> <p>3 ものづくりや環境問題に興味があり、意欲的に学習に取り組もうとする生徒。</p> <p>4 特別活動や部活動、ボランティア活動において、自発的な活動が認められる生徒。</p>
4	大館鳳鳴	普通 理数		○ ○				○	<p>中学校において、学習及び特別活動等に積極的に取り組み、将来は大学への進学を希望していること。また、人物的にも優れており、入学後も他の生徒の模範となり、かつ次の1又は2のいずれかの条件を満たすこと。ただし、2の条件で出願する場合は、活動実績報告書(本校様式)を提出すること。</p> <p>1 自分の将来に具体的な進路目標をもち、国語、数学、英語のいずれも特に優秀な成績であること。</p> <p>2 中学校在学中の部活動等において、県レベル以上の大会等での活動実績があるか、又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も本校において部活動に積極的に参加する意志があること。</p> <p>なお、どちらの条件で出願するのか、志願理由書の1行目に明記すること。</p>

【県北地区】

No.	学校名	学科名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件
5	大館桂桜	普通		○				○	<p>基本的生活習慣が身に付いており、他の模範となる生徒で、将来、ふるさと秋田の発展に貢献する強い意欲をもち、かつ次の1～3のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <p>1 自分の将来について明確な目標をもち、4年制大学への進学を目指して積極的に学習に取り組む強い意志のある生徒。</p> <p>2 各学科・コースを志望する動機・理由が明確で、知識・技術の習得や各種資格取得に積極的に挑戦する強い意志のある生徒。</p> <p>3 特別活動等（部活動、生徒会活動、ボランティア活動等）に積極的に参加しており、入学後も活動の中核として活躍する強い意志のある生徒。</p> <p>なお、志願理由書の1行目に、自分が満たすと考える条件の番号一つを明記すること。また、条件3で出願する場合は、活動の内容を証明する書類（賞状や新聞等のコピー）を本校指定用紙に貼付し提出すること。</p>
		生活科学							
		機械		○				○	
		電気		○				○	
		土木・建築		○			○	<p>なお、志願理由書の1行目に、自分が満たすと考える条件の番号一つを明記すること。また、条件3で出願する場合は、活動の内容を証明する書類（賞状や新聞等のコピー）を本校指定用紙に貼付し提出すること。</p>	
6	大館国際情報学院	普通		○					<p>人物、学力に優れており、4年制大学進学への意志と目標をもち、次のいずれかを満たしていること。</p> <p>1 学習成績が優秀であること。</p> <p>2 生徒会活動や学級活動のリーダーとして実績があり、活躍が期待できること。</p> <p>3 文化的・体育的活動において顕著な実績を上げ、入学後も部活動を継続する意志を有すること。</p>
		国際情報		○					<p>人物、学力に優れており、進路希望実現への意志と目標をもち、次のいずれかを満たしていること。</p> <p>1 各種資格を取得し、入学後も様々な検定試験に挑戦する意欲を有すること。</p> <p>2 生徒会活動や学級活動のリーダーとして実績があり、活躍が期待できること。</p> <p>3 文化的・体育的活動において顕著な実績を上げ、入学後も部活動を継続する意志を有すること。</p>
7	秋田北鷹	普通		○					<p>本校を志願する動機・理由が明確で、基本的生活習慣が身に付いており、次の1、2のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 学力優秀であり、大学進学を目指し、意欲的に学習活動に取り組む生徒。</p> <p>2 基礎学力が身に付いており、部活動等において顕著な活躍をし、入学後も本校で当該活動を継続する強い意志がある生徒。ここでいう「顕著な活躍」とは、次のいずれかの条件を目安とする。</p> <p>(1) 体育的活動の分野で主力として活躍し、都市大会等でベスト4以上若しくは全県大会出場の実績又は同等の実力を有していること。</p> <p>(2) 文化的活動の分野で全県大会以上の発表会、コンクール等に出場した実績があること。</p> <p>(3) 生徒会活動やボランティア活動に実績があること。</p> <p>なお、上記1、2どちらの条件で出願するのかを、志願理由書の冒頭に番号で明記すること。</p>
		生物資源		○					<p>本校を志願する動機・理由が明確で、基本的生活習慣が身に付いており、次の1、2のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 農業関係の分野に対する興味・関心が強く、専門分野への大学進学、又は専門分野への就職を目指すなど進路目標が明確で、それを実現していこうとする意志がある生徒。</p> <p>2 基礎学力が身に付いており、部活動等において顕著な活躍をし、入学後も本校で当該活動を継続する強い意志がある生徒。ここでいう「顕著な活躍」とは、次のいずれかの条件を目安とする。</p> <p>(1) 体育的活動の分野で主力として活躍し、都市大会等でベスト4以上若しくは全県大会出場の実績又は同等の実力を有していること。</p> <p>(2) 文化的活動の分野で全県大会以上の発表会、コンクール等に出場した実績があること。</p> <p>(3) 生徒会活動やボランティア活動に実績があること。</p> <p>なお、上記1、2どちらの条件で出願するのかを、志願理由書の冒頭に番号で明記すること。</p>
		緑地環境		○					<p>なお、上記1、2どちらの条件で出願するのかを、志願理由書の冒頭に番号で明記すること。</p>

【県北地区】

No.	学校名	学科名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件
9	能 代	普通	○	○				○	<p>本校を志願する理由が明確であるとともに、人物が優れ、かつ次の1又は2に該当する生徒。</p> <p>1 学習成績が優秀で、大学進学等のしっかりとした進路目標をもち、入学後も他の模範となって意欲的に学習活動に取り組む生徒。</p> <p>2 学習成績が良好で、部活動等において顕著な活躍をし、入学後も引き続き活動する強い意志がある生徒。ここでいう「顕著な活躍」とは、以下のいずれかの条件を満たしていることとする。</p> <p>(1) 体育的活動の団体種目において、主力メンバーとして活躍し、郡市大会ではベスト4以上又は全県大会出場の実績があること。</p> <p>(2) 体育的活動の個人種目では、郡市大会ベスト4以上の実績があること、又は同等の実力を有して活躍したこと。</p> <p>(3) 体育的活動において、各種選抜チーム等に選ばれていること、又は同等の実力を有して活躍したこと。</p> <p>(4) 文化的活動において、全県トップレベル以上で活躍した実績があること。</p> <p>なお、志願理由として、「出願の条件」の1又は2のどちらに該当するかを志願理由書の冒頭に明記すること。また、「出願の条件」の2で出願する場合は、「体育的活動・文化的活動の資料」（本校様式）を提出すること。</p>
		理数							
10	能代松陽	普通	○	○				○	<p>人物に優れ、本校を志望する動機・理由及び将来の進路目標が明確で、次のいずれかの条件に該当する生徒。</p> <p>1-a 学習成績が優秀で、4年制大学を目指し、外国語の学習やコミュニケーション活動、語学検定試験等に意欲的に取り組む強い意志のある生徒。</p> <p>1-b 学習成績が優秀で、大学進学等を目指し、強い学習意欲がある生徒。かつ、生徒会や学級活動のリーダーとして実績があり、入学後も活躍できる生徒。</p> <p>2 部活動において、顕著な実績を上げた生徒又は高い能力をもっている生徒で、入学後も学習と両立して部活動を継続する強い意志のある生徒。</p> <p>※ 志願理由書の1行目に条件番号1-a、1-b、2のいずれの条件で出願するかを明記すること。また条件2で出願する場合は、活動実績に関する本校所定の自己申告書を提出すること。</p>
		国際コミュニケーション							
		情報ビジネス							
11	能代工業	機械	○	○				○	<p>次の1、2のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 機械に関する知識と技術の習得に意欲をもち、学習活動やものづくり、資格取得において入学後の活躍が期待できる生徒。</p> <p>2 各分野において優れた才能を有し、入学後の活躍が期待できる生徒。ただし、県外からの出願については、全国大会レベルにあると認められる生徒。</p>
		電気							
		建設							
12	能代西	生物資源	○	○					<p>基本的な生活習慣が身に付いていて、志願理由が明確で、次の1から3のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 進路目標をしっかりともち、農業、家庭、福祉等について、専門的な学習に積極的に取り組み、入学後の活躍が期待できる生徒。</p> <p>2 各種検定（英語検定、漢字検定など）の資格を有するなど、学習活動や資格取得に積極的に取り組む意欲がある生徒。</p> <p>3 運動部又は文化部の活動で実績があり、入学後も3年間活動を続ける意欲がある生徒。</p> <p>なお、志願理由書には上記1から3のいずれかで志願するか、一つを明記すること。</p>
		生活福祉							

【中央地区】

No.	学校名	学科名	一次選抜	学力検査	口頭試問	作文	実技	提出書類	出願の条件
13	五城目	普通		○					生活態度及び学習への取組が良好で、かつ次のいずれかの条件を満たしている生徒。 1 生徒会活動や部活動で活躍し、入学後もそれらの活動を継続する強い意志のある生徒。 2 各種資格・検定試験に合格し、入学後も更に挑戦する意欲のある生徒。 3 大学進学や就職など明確な進路目標をもち、その実現に向けて積極的に学習する生徒。 ※ 志願理由書の冒頭に自分が満たすと考える条件の番号（1、2、3）を明記すること。併記も可とする。
14	男鹿海洋	普通		○					次の1、2の条件を共に満たす生徒。 1 基本的な生活習慣が身に付いており、志望の動機及び将来の目標が明確な生徒。 2 学習に熱心に取り組み、部活動に励む強い意欲のある生徒。
		海洋		○					次の1～3の条件を全て満たす生徒。 1 基本的な生活習慣が身に付いており、実習等に意欲的に取り組む生徒。 2 水産や海洋に関する専門知識や技術・技能を習得し、大学の海洋・水産系学部への進学や専門分野への就職を目指す意欲のある生徒。 3 部活動に対して強い意志と向上心をもって臨むことのできる生徒。
		食品科学		○					次の1～3の条件を全て満たす生徒。 1 基本的な生活習慣が身に付いており、実習等に意欲的に取り組む生徒。 2 食品製造や食品管理に関する専門知識や技術・技能を習得し、大学の海洋・水産系学部への進学や専門分野への就職を目指す意欲のある生徒。 3 部活動に対して強い意志と向上心をもって臨むことのできる生徒。
15	男鹿工業	機械		○					次のいずれかの条件を満たしている生徒。 1 学習成績が優秀で、明確な目的意識をもち、各学科でしっかりと専門知識を学ぶ意志がある生徒。 2 基礎学力を有し、文化・体育活動等で顕著な実績があるか、又はそれと同等の能力を有する生徒。さらに、入学後も学習とともに部活動に積極的に参加し、活躍できる生徒。 なお、上記1、2どちらの条件で出願するのかを、志願理由書右上の枠外に番号で明記すること。
		電気電子		○					
		設備システム		○					
16	秋田西	普通		○			○	本校を希望する明確な動機をもち、学校生活においても他の模範となる生徒で、次のいずれかに該当する生徒。 1 国語、数学、英語、理科、社会に優れた学力を有し、大学進学を目指して努力する生徒。 2 成績が優良で文化活動、体育活動において特筆すべき実績や優れた能力があり、本校へ入学後も継続して努力する生徒。ここでいう「実績」「能力」とは、全国大会をはじめ各種大会で取めた優秀な成績、又は個人に認められる優れた能力、資格を指す。 志願理由書の右上欄外に、1又は2を明記すること。 2については、その実績を証明する本校所定の実績書（メンバー表、認定証等の写しを添付）を提出すること。	
17	金足農業	生物資源		○				○	当該学科の学習内容に興味をもち、基本的な生活習慣及び学習習慣が身に付いていて、自主・勤労・感謝の精神に富む生徒で、次の条件1又は2のいずれかに該当する者。 1 学習成績が優秀で、当該学科の専門性を生かして、進路目標を達成するための学習活動や研究活動、資格取得などに積極的に取り組む意欲のある生徒。 2 学習成績が良好で、文化的活動、体育的活動等において顕著な実績があるか、又は同等の能力をもち、本校入学後も中心的な役割を担い、全国大会を目指す強い意志のある生徒。 なお、上記1、2どちらの条件で出願するのかを、志願理由書の1行目に明記すること。2の条件で出願する志願者のみ、学校独自に提出を求める書類「文化的・体育的活動等実績申告書」をダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。
		環境土木		○				○	
		食品流通		○				○	
		造園緑地		○				○	
		生活科学		○				○	
18	秋田	普通		○	○				次の1又は2に該当する生徒。 1 全教科の学力が極めて優れていて、大学進学等の具体的な進路目標をもつとともに、高校入学後も学習活動に意欲的に取り組み、他を牽引する力のある生徒。 2 学力が優れていて、文化的・体育的活動等で下記(1)～(3)のいずれかの条件を満たしており、かつ、高校入学後も本校の部活動において当該部活動を継続する意志があり、学習活動にも意欲的に取り組む生徒。 (1) 東北・全国大会以上で活躍した生徒。 (2) 県レベル以上の強化指定選手に指定されている生徒。 (3) 各活動で上記(1)、(2)と同等の優れた能力を有する生徒。 なお、志願理由書には自分が満たすと考える条件の番号（1、2）を明記すること。併記も可とする。
		理数		○	○				

【中央地区】

No.	学校名	学科名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件
19	秋田北	普通	○	○				○	<p>次の1又は2のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中学校での学習成績が極めて優秀で、特に理数科目に優れた成績を認め、入学後、大学進学等の進路目標に向けて意欲的に勉学に取り組む生徒。 2 中学校での学習成績が優秀で、部活動において優れた技能を有し、入学後も継続して部活動に参加し、活躍することが期待できる生徒。「優れた技能」とは、次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす場合とする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 全県規模以上の大会に正選手として出場し、団体戦4位以上、又は個人戦8位以上の成績を収めた生徒。 (2) 各競技の県連盟・協会から強化指定選手として認められた生徒、又はそれと同等の資質・能力を有する生徒。 <p>なお、志願理由書の志望理由の冒頭に条件1、2のいずれによる出願であるかを明記すること。条件2で出願する生徒は、その条件を満たしていることを本校所定の用紙に具体的に記載して提出すること。</p>
20	秋田南	普通	○	○					<p>次の条件の両方、又はいずれか一方を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学力、人物が特に優れており、全教科にわたって卓越した成績を維持し、全校やクラスのリーダーとして活躍できること。また、将来、医師や研究者等の専門職に就き、国際的な視野を備えたリーダーとして社会に貢献しようとする高い志と能力、意欲を有すること。 2 学力、人物に優れ、本校にある部活動において、全県トップレベルで活躍できるような実績（全国大会・東北大会に出場、県以上の強化指定選手、又はこれらに相当する実績）や能力を有し、入学後も学業との両立を図りながら、部活動を継続する確固たる意志を有すること。 <p>※ 志願理由書に出願の条件を満たす者であることを具体的に記述すること。また条件の1、2、両方のいずれに該当するかを明記すること。</p>
21	秋田中央	普通	○	○				○	<p>人物に優れ、明確な志望動機と旺盛な学習意欲を有し、次の1又は2のいずれかの条件に該当する生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 数学、理科の成績が優秀であり、入学後は躍進探究部に所属するなど研究活動に取り組み、理数系の国公立大学等への進学を目指す生徒。 2 大学への進学を希望するなど相当な学力を有し、体育的又は文化的活動において顕著な実績があり、入学後も部活動において中核的な存在として活動できる生徒。 <p>※ 体育的活動における顕著な実績の基準（文化的活動も以下に準ずる。） (1) 全県大会……団体ベスト8以上、個人ベスト8以上 (2) 郡市大会……団体ベスト4以上、個人ベスト4以上 （団体競技において、大会実績が上位でなくても、個人として上記条件と同等以上の技能を有する生徒は該当するものとする。）</p> <p>なお、志願理由書には条件1、2のいずれによるかを明記すること。 条件1の場合は、部活動や総合的な学習の時間等で取り組んだ研究活動について「研究活動等の報告書」を提出すること。 条件2の場合は、「部活動等実績申告書」を提出すること。</p>
22	新 屋	普通	○	○					<p>次の1及び2の条件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本校を志願する動機や理由が明確かつ適切であり、人物が優れていること。 2 次の(1)、(2)のいずれかに該当すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学進学のための具体的な進路目標をもち、国語、社会、数学、理科、英語の学習成績が優良であること。 (2) 国語、社会、数学、理科、英語の学習成績が概ね良好であるとともに、部活動等において顕著な活動をした生徒で、入学後も本校の部活動等を続ける強い意志があること。「顕著な活動をした生徒」とは、全県大会以上の大会に正選手として出場した実績がある生徒、又は本校入学後に全県・全国レベルの大会等で活躍できると期待される生徒を指す。 <p>なお、志願理由書に2の(1)、(2)のいずれに該当するかを明記すること。 また、(2)に該当する場合は、顕著な活動について主な実績（学年、大会名、成績）等も具体的に志願理由書に記載すること。</p>
23	秋田工業	機械	○	○					<p>人物に優れ、学習や学校生活に意欲的に取り組み、次の1又は2のいずれかの条件に該当する生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習成績が特に優秀であり、本校で工業を学ぼうとする理由が明確かつ適切で、入学後、ものづくりや高度な資格取得に挑戦するなど、専門性を生かして大学進学や就職を目指す生徒。 2 学習成績が優良であり、入学後も部活動等を継続するとともに、次のいずれかに該当する生徒。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化的活動や体育的活動において、県大会で団体ベスト8以上、又は個人ベスト8以上の成績を有する生徒。 (2) 前項に該当する実績はないが、その技量・資質を有し、中心選手として大いに活躍が期待できる生徒。 <p>※「志願理由書」の本文の最初に出願条件1、2(1)、2(2)のいずれかを明記すること。（例）「私は出願条件1により出願します。」</p>
		電気エネルギー	○	○					
		土木	○	○					
		建築	○	○					
		工業化学	○	○					

【中央地区】

No.	学校名	学 科 名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件
25	秋田商業	商業		○					<p>ビジネス教育に対する関心が高い生徒で、商業科を希望する動機・理由が明確であり、次の1、2のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 商業科目の学習に興味・関心があり、資格取得にも積極的に取り組み、大学進学などの進路実現を望んでいる生徒。</p> <p>2 部活動等の実績が顕著であり、入学後も学業との両立を図りながら、校内外で活躍することを望んでいる生徒。</p>
27	本 庄	普通	○	○				○	<p>次の1又は2に該当する生徒。</p> <p>1 中学校での学習成績が優良で、本校設置の部活動又はそれに相当する種目において、県大会以上での顕著な実績や卓越した能力を有し、入学後も学習活動に意欲的に取り組みながら部活動を継続する、確固たる意志をもつ生徒。</p> <p>2 次のいずれかに該当する生徒。</p> <p>(1) 5教科(国語、社会、数学、理科、英語)の学習成績が優秀で、中でも国語、数学、英語の学力が特に優れ、大学進学への具体的な進路目標をもつとともに、入学後も学習活動に意欲的に取り組み、他の模範となる生徒。</p> <p>(2) 5教科(国語、社会、数学、理科、英語)の学習成績が優秀で、中でも国語、数学、英語の学力が特に優れ、入学後は数理探究クラスに所属して、医学・薬学・工学部等の理系学部などへの大学進学を目指し、学習活動に意欲的に取り組む生徒。</p> <p>なお、上記1、2(1)、2(2)のいずれの条件で出願するのかを、志願理由書の1行目に明記すること。条件1で出願する場合、本校が指定する書類に必要事項を記入し提出すること。</p>
28	由 利	普通							<p>本校を志望する理由が明確かつ適切で、条件1～3のいずれかに該当し、その根拠となるア・イのいずれかを満たしていることで、中学校生活の充実度が認められ高校での活躍が期待できる生徒。</p> <p>条件</p> <p>1 知的好奇心や探究心が旺盛で、本校卒業後大学進学の意志が明確な生徒。</p> <p>ア 学習に興味・関心をもって主体的に取り組んできており、理系科目の基礎学力が定着していて、理数科での活躍が期待できる。</p> <p>イ 学習に興味・関心をもって主体的に取り組んできており、文系科目の基礎学力が定着していて、国際科での活躍が期待できる。</p> <p>2 学業との両立を図りながら運動部活動に意欲的に取り組むことができ、本校でも入部の意志が明確な生徒。</p> <p>ア 全国大会出場、東北大会出場、全県総体団体4位以上又は全県総体個人8位以上、地区総体団体2位以上又は地区総体個人3位以上のいずれかの実績を残している。</p> <p>イ 身体能力が高く、優れた技量・資質を有し、選手としての活躍が期待される。</p> <p>3 特定の分野に優れた能力を有し顕著な成果を上げており、本校でも活躍の場を自ら創出できる生徒。</p> <p>ア 英語の学習活動に意欲的・主体的に取り組んできており、英語検定準2級以上の資格を取得している。</p> <p>イ 学習活動の一環としての各種コンクールあるいは運動部以外の特別活動等で、その活躍が高い評価を得ている。</p> <p>1～3から該当する条件の一つを選び、記入例のように志願理由書に明記すること。ただし、2、3に該当する場合にはア、イについて記載した別紙様式「私の活動実績」を添付すること。 【記入例】 2-ア</p>
		理数	○	○				○	
		国際							
29	由利工業	機械		○					<p>学習成績が良好で、基本的な生活習慣が身に付いており、次の条件のうち一つ以上を満たしている生徒。</p> <p>1 工業に関する学習や資格取得に強い興味・関心があり、本校入学後も専門知識や技術・技能を習得し、大学の工学系学部等への進学や専門分野への就職を目指す生徒。</p> <p>2 体育的、文化的活動や生徒会、ボランティア活動等の実績が顕著であるか、個人的に優れた能力を有し、本校入学後もその活動を続ける意志のある生徒。(志願理由書に、実績及び能力を具体的に示すこと。)</p> <p>なお、志願理由書の末尾に、最も満たしている条件を番号で一つ明記すること。</p>
		電気		○					
		環境システム		○					
		建築		○					
30	矢 島	普通		○				<p>本校への進学理由が明確であり、学習への取組及び人物が良好で、基本的な生活習慣及び基本的な学力が身に付いており、次の1～4のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 体育的・文化的活動、生徒会活動等に積極的に取り組み、本校入学後も意欲的に取り組む生徒。</p> <p>2 進学や就職など明確な進路目標をもち、本校入学後も積極的に学習に取り組む生徒。</p> <p>3 地域の担い手として、伝統文化の伝承や自然の保護に積極的に貢献する意志がある生徒。</p> <p>4 ボランティア活動の経験があり、本校入学後も意欲的に取り組む意志がある生徒。</p> <p>なお、志願理由書に1～4のいずれに該当するかを明記すること。</p>	

【中央地区】

No.	学校名	学科名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件
31	西 目	総合学科		○					<p>基礎学力及び基本的な生活習慣が身に付いており、本校を志願する理由が明確で、次の1～3のいずれかに該当する生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 4年制大学や看護医療系学校を目指して、学業に積極的に取り組む生徒。 2 体育的、文化的活動において優れた能力や実績があり、その活動を入学後も確実に継続する生徒。 3 農業、土木、ビジネスの専門的学習を通して資格取得などに積極的に取り組み、地域社会に貢献しようとする生徒。 <p>※ 志願理由書には、上記1～3のいずれで志願するか、一つ明記すること。</p>
32	仁賀保	普通		○				○	<p>学校生活において他の模範となり得る生徒で、次の条件のどちらかを満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習成績が優良で、高校卒業後は4年制大学、短期大学又は看護医療系への進学を希望していること。 2 中学校在学中の公式大会における実績、又はそれと同等の優れた能力を有する生徒で、入学後も3年間部活動や生徒会活動等と学業を両立するという強い意志をもっていること。 <p>※ 志願理由書には、上記の1、2のいずれで志願するかを明記し、その条件を満たしている具体的な状況を記載すること。また条件2で志願する場合は、「実績報告書」（本校様式）を提出すること。</p>
		情報メディア		○				○	○

【県南地区】

No.	学校名	学科名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件	
33	西仙北	普通	○	○				○	<p>本校を志願する明確な動機・理由をもち、基本的な生活習慣及び学習習慣が身に付いており、学校生活において他の生徒の模範となることが期待できる、次のいずれかに該当する生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習成績が優れており、大学進学等の進路目標が明確である生徒。 2 部活動等において優れた資質能力や実績を有し、本校入学後3年間、学業と両立させ部活動等を継続する生徒。 <p>なお、志願理由書には、上記の条件1、2のどちらに該当するかを明記すること。条件2で出願する場合には、「部活動等の記録」を提出すること。</p>	
34	大曲農業	農業科学	○	○				○	<p>農業及び当該学科の学習内容に関心が強く、基本的な生活習慣及び学習習慣が身に付いていて、次のいずれか一つの条件を満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入学後に専門的学習（農業、食品、環境、バイオ、保育福祉、調理、服飾など）を深め、将来は地域社会のリーダーとして貢献しようとする意欲があること。 2 入学後に専門的学習（農業、食品、環境、バイオ、保育福祉、調理、服飾など）を深め、将来は専門性を活かして大学へ進学する強い意志があること。 3 文化的な活動や体育的な活動等で優秀な成績を残しているか、個人として優れた資質をもっており、入学後は当該部活動等を3年間継続する強い意志があること。 <p>なお、出願の際、志願理由書の1行目に上記条件1～3のいずれで出願するかを明記すること。また、出願条件3で出願する者は、前期選抜に関する提出資料（本校様式）を提出すること。</p>	
		食品科学	○	○				○		
		園芸科学	○	○						○
		生活科学	○	○						○
	太田分校	普通			○	○			<p>基本的な生活習慣が身に付いており、本校に対する志望理由が明確で、次のどちらかの条件を満たす生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文化的活動、体育的活動等に積極的に参加し、入学後も本校の部活動を3年間継続し、文武両道を目指す強い意志のある生徒。 2 入学後、資格取得に挑戦し、学習に積極的に取り組む生徒。 	

【県南地区】

No.	学校名	学科名	一次選抜	学力検査	口頭試問	作文	実技	提出書類	出願の条件
35	大 曲	普通	○	○				○	<p>自己を律し、個性豊かで思いやりのある社会人を目指して努力する生徒で、次の1又は2のどちらかを満たす生徒。</p> <p>1 国語、社会、数学、理科、英語の成績が中学校3年間を通じて極めて優秀で、入学後は大学進学を目指し、その実現のため学習及び生活習慣を確立し、他の生徒の模範となって努力する生徒。</p> <p>2 成績優秀で、運動部や文化部などで中核となって活動し、全県大会レベル以上の成績を上げるか、又はそれと同等の卓越した能力を有する生徒で、入学後は本校の部活動に所属し、学業との両立を図り、全国大会などを目指して努力する意志をもつ生徒。</p> <p>なお、出願の際、上記の条件1又は2のいずれで出願するか明記すること。また、出願条件2で出願する者は、運動部や文化部での活動実績を証明できるものを提出すること。</p>
		商業	○	○				○	<p>自己を律し、個性豊かで思いやりのある社会人を目指して努力する生徒で、次の1又は2のどちらかを満たす生徒。</p> <p>1 中学校3年間を通じて成績が優良で、特に商業や情報の学習に興味・関心が強く、入学後は大学進学などの進路希望を強くもち、資格取得にも積極的に取り組むなど、その実現のため学習及び生活習慣を確立し、他の生徒の模範となって努力する生徒。</p> <p>2 成績優良で、運動部や文化部などで中核となって活動し、全県大会レベル以上の成績を上げるか、又はそれと同等の卓越した能力を有する生徒で、入学後は本校の部活動に所属し、学業との両立を図り、全国大会などを目指して努力する意志をもつ生徒。</p> <p>なお、出願の際、上記の条件1又は2のいずれで出願するか明記すること。また、出願条件2で出願する者は、運動部や文化部での活動実績を証明できるものを提出すること。</p>
36	大曲工業	機械		○					<p>人物に優れ、当該学科に志望する動機・理由が明確かつ適切で、学業に取り組む意志の強い生徒。また、学習成績と出席状況が良好であり、次のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 学業や生徒会活動で実績があり、本校に入学後も専門知識及び技術・技能を習得し、大学の工学部等への進学や専門分野への就職を目指す意志と能力を有する生徒。</p> <p>2 体育系部活動において、団体種目では、郡市総体ベスト4以上の成績又は全県大会以上の出場実績があるチームで、レギュラーとして活躍した生徒、個人種目では、全県大会以上の出場実績がある生徒。又はこれらと同等の優れた能力を有する生徒。</p> <p>文化系部活動についても上記の実績に準じる。</p> <p>いずれも、入学後も3年間部活動を継続する意志の強固な生徒。</p> <p>※ 志願理由書の1行目に、「出願条件1」又は「出願条件2」のどちらで出願するかを明記すること。</p>
		電気		○					
		土木・建築		○					
37	角 館	普通		○				○	<p>人物が優秀かつ学習意欲が旺盛であり、本校を志望する動機・理由が明確な生徒で、次のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <p>1 高い学力を有し、特に国語、数学、英語に優れ、自らの将来についての明確な目標をもち、特別進学クラスで進学を目指す生徒。</p> <p>2 体育的活動、文化的活動で郡市以上の大会・コンクール等において団体若しくは個人として顕著な実績を上げた生徒、又は抜群の技量・資質を有し、今後の活躍が期待される生徒。いずれも本校の当該部活動に入部し、意欲的に取り組む意志があること。</p> <p>なお、志願理由書に上記のどちらに該当するかを明記すること。また、条件2で出願する場合は、部活動等に関する資料（本校様式）を提出すること。</p>
38	六 郷	普通		○				○	<p>次のいずれかの条件を満たしていること。</p> <p>1 学習に対して意欲的かつ粘り強く取り組んできた生徒で、入学後も進路目標に向けて努力を重ねることのできる生徒。</p> <p>2 体育的活動、文化的活動において顕著な実績があるか、それと同等の能力があり、入学後も本校の部活動に参加し、学業と両立させ3年間活動を継続できる生徒。</p> <p>3 福祉に対する関心が高く、自主的な福祉的活動の経験があり、入学後に専門の学習を深め、将来は、福祉分野で活躍する意志がある生徒。</p> <p>なお、上記のいずれの条件で出願するのかを志願理由書に番号で明記すること。また、条件2、3で出願する者は本校所定の書類も提出すること。</p>
		福祉		○				○	

【県南地区】

No.	学校名	学科名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件
39	横 手	普通	○	○				○	<p>本校を志願する理由が明確で、次の1、2のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <p>1 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の成績が特に優秀で、大学進学のための具体的な目標をもち、様々な機会を通じて探究的な学習活動に取り組み、高校入学後も発展的な内容の学習を主体的な姿勢で行うことができる生徒。なお、探究的な学習活動とは、総合的な学習の時間、各種発表会、各種コンクール等を通じて取り組んだものとする。</p> <p>2 体育的活動、文化的活動において、県大会3位以上の実績を上げるか、又はそれと同等の優れた資質・能力を有する生徒で、入学後も本校の当該部活動を継続するとともに、学習活動にも意欲的に取り組む生徒。</p> <p>なお、志願理由書の最初に上記1、2のいずれかで志願するかを一つ明記すること。条件1で出願する場合は、自分が取り組んだ探究的な学習活動について、志願理由書に具体的に記述すること。また、条件2で出願する場合は、本校所定の書類「体育的活動・文化的活動の資料」を志願理由書と一緒に提出すること。</p>
		理数							
40	横手城南	普通		○				○	<p>人物に優れ、本校を志望する動機・理由及び将来の進路目標が明確で、次の1、2の条件のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 学習成績が優良で、4年制大学への進学を目指し、入学後は他の模範となって意欲的に学習活動に取り組む生徒。</p> <p>2 標準以上の学力を有し、体育的・文化的活動で優れた成績を上げ、本校入学後も当該部活動を継続する強い意志をもつ生徒。</p> <p>なお、条件2における「優れた成績」とは、</p> <p>a 体育的活動においては、全県大会以上の大会に正選手として出場した生徒。または各競技の連盟・協会等から優秀選手と認められた生徒。</p> <p>b 文化的活動においては、全県規模以上のコンクール等で顕著な成績を収めた生徒。</p> <p>c 上記a、bに当てはまらないが、抜群の資質・技能を有し、入学後も中心選手として活躍することが期待できる生徒。</p> <p>出願の際は、志願理由書に1、2のどちらに当てはまるかを明記すること。2で出願の生徒に対しては、大会などの成績を確認できるもの（賞状、新聞等）のコピーを添付すること。</p>
41	横 手 清陵学院	普通	○	○				○	<p>本校の教育目標等をよく理解し、志願理由が明確で、入学後も意欲的に学習や学校生活に取り組むことができ、次の1～5のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）において優れた学力を有し、将来、国公立大学等への進学を目指す生徒。</p> <p>2 数学、理科に高い関心と意欲があり、入学後に探究活動に積極的に参加し、将来、理数系の国公立大学等への進学を目指す生徒。</p> <p>3 各地区又は全県規模の大会やコンクールにおいて、上位入賞の実績又はそれと同等の優れた資質・能力があり、入学後も本校において当該活動を継続し、意欲的に取り組む生徒。</p> <p>4 生徒会活動等で顕著なリーダー性を発揮した実績を有し、入学後も本校において当該活動を継続し、意欲的に取り組む生徒。</p> <p>5 各種資格（英語検定、漢字検定、数学検定等で3級以上）を有し、更に高い資格に挑戦しようとする意欲のある生徒。</p> <p>なお、志願理由書の最初にどの条件で出願するか明記すること。 また、条件3に該当する場合、別紙提出書類が必要である。</p>
		総合技術	○	○				○	<p>本校の教育目標等をよく理解し、志願理由が明確で、入学後も意欲的に学習や学校生活に取り組むことができ、次の1～4のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の学習に高い関心と意欲のある生徒で、将来、工業系の大学進学等を目指す生徒。</p> <p>2 各種資格（英語検定、漢字検定、数学検定等で3級以上）を有し、更に高い資格に挑戦しようとする意欲のある生徒。</p> <p>3 各地区又は全県規模の大会やコンクールにおいて、上位入賞の実績又はそれと同等の優れた資質・能力があり、入学後も本校において当該活動を継続し、意欲的に取り組む生徒。</p> <p>4 生徒会活動等で顕著なリーダー性を発揮した実績を有し、入学後も本校において当該活動を継続し、意欲的に取り組む生徒。</p> <p>なお、志願理由書の最初にどの条件で出願するか明記すること。 また、条件3に該当する場合、別紙提出書類が必要である。</p>

【県南地区】

No.	学校名	学科名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件
42	平成	普通	○	○					<p>本校普通科を志望する動機・理由が明確で、次のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の学習において、優良な成績を収め、大学進学等を目指し、その実現のため努力する生徒。</p> <p>2 部活動において、各地区大会入賞以上の実績があるか、又は個人的に優れた資質能力をもち、本校入学後も学業と両立し、部活動を継続する強い意志をもつ生徒。</p> <p>※ 志願理由書には上記1・2のどちらかで志願するのかを明記すること。</p>
		総合ビジネス	○	○					<p>本校総合ビジネス科を志望する動機・理由が明確で、次のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 中学校在学中に学習や資格取得に意欲的に取り組み、本校入学後、商業科目の資格取得に強い意欲をもっている生徒。</p> <p>2 部活動において、各地区大会入賞以上の実績があるか、又は個人的に優れた資質能力をもち、本校入学後も学業と両立し、部活動を継続する強い意志をもつ生徒。</p> <p>※ 志願理由書には上記1・2のどちらかで志願するのかを明記すること。</p>
43	雄物川	普通		○					<p>本校を志願する理由と将来の進路目標が明確で、次のいずれかを満たしている生徒。</p> <p>1 文化的活動、体育的活動等で顕著な実績又はそれに相当する能力をもち、本校にある部活動を3年間継続する意志がある生徒。</p> <p>2 優良な学習成績を収めており、大学進学等の進路目標達成のために努力する意志がある生徒。</p> <p>なお、志願理由書には上記1、2のどちらかで志願するかを明記すること。</p>
44	増田	総合学科	○	○				○	<p>本学科を志望する理由が明確で、基本的な生活習慣が身に付いており、将来の進路目標がはっきりしている生徒で、かつ次のいずれかに該当する生徒。</p> <p>1 学習成績が優良で、卒業後の進路として、4年制大学等への進学を目指し、また入学後も各種の資格取得に取り組むなど、学習に対する意欲の高い生徒。</p> <p>2 生徒会活動や学級活動に熱心に取り組む、生徒会長や副会長、学級委員長、部活動のキャプテンなどリーダー的役割を果たした生徒。</p> <p>3 運動部又は文化部の活動に励み、入学後も部活動を継続する意志を有する生徒で、団体若しくは個人において、郡市大会・コンクール等でベスト4以上の実績を上げるか、又は同等の実力を有すると認められる生徒。</p> <p>4 部活動以外の活動（学術、芸術、スポーツ、ボランティア等）において、特記すべき実績や、全県以上の大会・コンクール等に出場（出品）して顕著な実績を上げた生徒。</p>
		農業科学	○	○					○
45	湯沢	普通	○	○				○	<p>次の1又は2の条件のいずれかに該当している生徒。</p> <p>1 中学校の学習活動において、3年間継続して上位の成績を収め、大学進学を目指すなど進路目標をしっかりともち、本校入学後も努力を継続することのできる生徒。</p> <p>2 文化的活動、体育的活動の県レベル以上の大会、コンクール等において顕著な実績を上げるか、又はそれと同等の優れた資質・能力を有し、本校入学後もその活動実績を生かして部活動に組み、学業との両立を目指す意志のある生徒。</p>
		理数							

【県南地区】

No.	学校名	学科名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件	
46	湯沢翔北	普通	○	○					<p>本校を志望する理由が明確で、基礎学力を有し、人物に優れ、中学校生活を意欲的に送り、次の1～3のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習成績が優良で、進路目標をしっかりともち、将来、国公立大学等の4年制大学進学を目指し、意欲的に学習活動に取り組む意志のある生徒。 2 文化部、運動部等の活動に励み、郡市・地区大会で3位以上の優れた実績を上げるか、又は同等の力を有する生徒で、入学後も学習との両立を心掛け、当該活動を継続する意志のある生徒。 3 生徒会活動においてリーダーとして顕著な活躍をし、入学後も諸活動においてリーダーシップを発揮して、学習活動にも意欲的に取り組む意志のある生徒。 <p>※ 志願理由書に条件1～3のいずれによるかを明記すること。また、2については主な実績（出場した最上位大会名、成績、学年）等、3については役職や取組等も具体的に志願理由書に記載すること。</p>	
		総合ビジネス	○	○						<p>本校を志望する理由が明確で、基礎学力を有し、学科の専門性を生かした進路目標をしっかりともち、人物に優れ、中学校生活を意欲的に送り、次の1～3のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習成績が優良で、高度な資格取得に挑戦するとともに、専門性を生かした大学進学や就職を目指し、意欲的に学習活動に取り組む意志のある生徒。 2 文化部、運動部等の活動に励み、郡市・地区大会で3位以上の優れた実績を上げるか、又は同等の力を有する生徒で、入学後も学習との両立を心掛け、当該活動を継続する意志のある生徒。 3 生徒会活動においてリーダーとして顕著な活躍をし、入学後も諸活動においてリーダーシップを発揮して、学習活動にも意欲的に取り組む意志のある生徒。 <p>※ 志願理由書に条件1～3のいずれによるかを明記すること。また、2については主な実績（出場した最上位大会名、成績、学年）等、3については役職や取組等も具体的に志願理由書に記載すること。</p>
		工業技術	○	○						<p>本校を志望する理由が明確で、基礎学力を有し、学科の専門性を生かした進路目標をしっかりともち、人物に優れ、中学校生活を意欲的に送り、次の1～4のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習成績が優良で、高度な資格取得に挑戦するとともに、専門性を生かした大学進学や就職を目指し、意欲的に学習活動に取り組む意志のある生徒。 2 文化部、運動部等の活動に励み、郡市・地区大会で3位以上の優れた実績を上げるか、又は同等の力を有する生徒で、入学後も学習との両立を心掛け、当該活動を継続する意志のある生徒。 3 生徒会活動においてリーダーとして顕著な活躍をし、入学後も諸活動においてリーダーシップを発揮して、学習活動にも意欲的に取り組む意志のある生徒。 4 本校専攻科生産技術科へ進学し、5年間の一貫した工業教育を受け、将来、地域社会で活躍するものづくりエキスパートを目指す意志のある生徒。 <p>※ 志願理由書に条件1～4のいずれによるかを明記すること。また、2については主な実績（出場した最上位大会名、成績、学年）等、3については役職や取組等も具体的に志願理由書に記載すること。</p>
47	羽 後	普通		○					<p>本校を志望する動機・理由が明確で、しっかりした将来の進路目標をもち、次の1～3のうち、いずれか一つの条件を満たしている生徒であること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基礎学力を有し、進路実現のために各教科の学習に積極的に取り組む生徒、又は中学校卒業程度以上の検定試験に合格し、更に上級の検定に挑戦する意欲のある生徒。 2 部活動に所属し、選手として全県以上の大会やコンクール等に出場、又はそれに準ずる力量を有し、入学後も本校の部活動を3年間継続する意志のある生徒。 3 生徒会活動やボランティア活動を積極的に行い、本校入学後もこれらの活動を3年間継続する意志のある生徒。 <p>なお、志願理由書の1行目に該当する条件の番号を明記し、その理由を詳細に記入すること。</p>	
48	雄 勝	普通		○				○	<p>本校を志望する動機・理由が明確であり、次のいずれかの条件に該当する生徒。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日々の学習活動に積極的に参加しつつ、ボランティア活動や地域連携活動等に自らの意志で意欲的に取り組んだ経験があり、本校入学後3年間、継続的に本校の地域連携活動でリーダー的役割を果たす意欲のある生徒。 2 部活動において、優れた資質能力や実績を有し、本校入学後3年間、継続的に部活動に取り組む意欲のある生徒。 <p>なお、志願理由書の1行目に該当する条件の番号を明記し、その理由を詳細に記入すること。また、本校所定の「前期選抜における諸活動等に関する資料」も提出すること。</p>	

定時制の課程

No.	学校名	学 科 名	一次 選抜	学力 検査	口頭 試問	作文	実技	提出 書類	出 願 の 条 件
4	大館鳳鳴	普通		○					本校を志願する動機が明確で、基本的な生活習慣が確立されており、卒業まで学業を続ける強い意志をもち、学習活動の他、学校行事や課外活動などに意欲的に取り組むことができる生徒。
		II部		○					本校を志願する動機が明確で、基本的な生活習慣が確立されており、卒業まで学業を続ける強い意志をもち、学業と就業（アルバイトを含む）の両立を目指す生徒。
8	二ツ井	普通	○	○					本校への志願動機が明確で、次の条件を全て満たす生徒。 1 進路目標があり、卒業まで学業を続ける強い意志がある生徒。 2 基本的な生活習慣が身に付いている生徒。
24	秋 田 館 明 徳 館	普通			○				本校の学びのスタイルを理解し、明確な志望動機と学業を全うする強い意志をもつ生徒であり、次のいずれかに該当すること。 1 積極的な学校生活を送り、生徒会活動や社会奉仕活動等に取り組もうとする生徒。 2 得意な教科・科目や特技を伸ばし、それを生かして進路実現を図ろうとする生徒。 3 継続的な学習習慣を築くことで、働くことと学ぶことの両立を果たそうとする生徒。
		II部			○				
		III部			○				
27	本 庄	普通			○	○		○	明確な志望動機と働きながら学ぶ意欲を有し、高校で学習するための基礎的な学力と整容・態度等の基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかを満たしていること。 1 1年から3年までの各教科において、標準程度の学力を有していること。 2 英語検定、漢字検定、数学検定のいずれかで4級以上を有し、更に高い資格に挑戦しようとする意欲があること。 3 過年度卒業生においては、現在、相当期間にわたって就業中（アルバイトを含む。）で、本校入学後も働きながら学ぶ意欲があること。 なお、3に該当する場合は、別紙「就業証明書」を提出すること。
37	角 館	普通		○					本校定時制の課程を志望する理由が明確で、基礎的な学力と基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒。 1 明確な進路目標をもち、入学後、学習や資格取得に意欲的に取り組もうとする生徒。 2 中学校在学中に文化的活動や体育的活動等に積極的に参加しており、入学後も本校の部活動に意欲的に取り組もうとする生徒。
		II部		○					なお、上記1、2のどちらに該当するかを志願理由書の冒頭に番号で明記すること。
39	横 手	普通		○		○		○	本校への志望動機が明確で学習意欲に富み、整容や態度等の基本的な生活習慣が身に付いており、次のいずれかに該当する生徒。 1 働くこと（アルバイトを含む。）と学業を両立させ、卒業までそれを継続しようとする強い意志をもつ生徒。 2 学習に関する検定試験（英語検定、漢字検定等）で3級以上に合格し、入学後も資格取得に積極的に取り組む生徒。 3 個人的に優れた特技や、文化的活動、体育的活動、社会奉仕活動等において顕著な実績をもつ生徒。 4 本校の学び方の特徴についてよく理解し、それを生かして高校生活に積極的に取り組む生徒。
		II部		○		○		○	なお、志願理由書に上記1～4のいずれで志願するかを明記すること。2又は3で出願する生徒は、本校所定の書類を提出すること。

〔別表3〕

2次募集における作文及び実技

全日制の課程

定時制の課程

【県北地区】

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
1	花 輪	普通		
2	十和田	普通		
3	小 坂	普通	○	
		環境技術	○	
4	大館鳳鳴	普通		
		理数		
5	大館桂桜	普通		
		生活科学		
		機械		
		電気		
		土木・建築		
6	大館国際 情報学院	普通	○	
		国際情報	○	
7	秋田北鷹	普通		
		生物資源		
		緑地環境		
9	能 代	普通		
		理数		
10	能代松陽	普通		
		国際コミュニケーション		
		情報ビジネス		
11	能代工業	機械		
		電気		
		建設		
12	能代西	生物資源		
		生活福祉		

【中央地区】

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
13	五 城 目	普通		
		普通	○	
14	男鹿海洋	海洋	○	
		食品科学	○	
15	男鹿工業	機械		
		電気電子		
		設備システム		
16	秋 田 西	普通		
17	金足農業	生物資源	○	
		環境土木	○	
		食品流通	○	
		造園緑地	○	
		生活科学	○	
18	秋 田	普通		
		理数		
19	秋 田 北	普通		
20	秋 田 南	普通		
21	秋田中央	普通		
22	新 屋	普通		

【中央地区】

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
23	秋田工業	機械		
		電気エネルギー		
		土木		
		建築		
		工業化学		
25	秋田商業	商業		
27	本 庄	普通		
28	由 利	普通		
		理数		
		国際		
29	由利工業	機械		
		電気		
		環境システム		
		建築		
30	矢 島	普通		
31	西 目	総合学科		
32	仁 賀 保	普通		
		情報メディア		

【県南地区】

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
33	西 仙 北	普通		
34	大曲農業	農業科学		
		食品科学		
		園芸科学		
		生活科学		
	太田分校	普通		
35	大 曲	普通		
		商業		
		機械		
36	大曲工業	電気		
		土木・建築		
37	角 館	普通		
38	六 郷	普通		
		福祉		
39	横 手	普通		
		理数		
40	横手城南	普通		
41	横 手 清陵学院	普通		
		総合技術		
42	平 成	普通		
		総合ビジネス		
43	雄 物 川	普通		
44	増 田	総合学科	○	
		農業科学	○	
45	湯 沢	普通		
		理数		
46	湯沢翔北	普通		
		総合ビジネス		
		工業技術		
47	羽 後	普通		
48	雄 勝	普通		

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
4	大館鳳鳴	普通	I部 ○	
			II部 ○	
8	二ツ井	普通		
24	秋田明德館	普通	I部 II部 III部	
27	本 庄	普通	○	
37	角 館	普通	I部 II部	○ ○
39	横 手	普通	I部 II部	○ ○

〔別表4〕

一般選抜学力検査における傾斜配点実施校

平成31年度一般選抜学力検査において、傾斜配点を実施する学校はない。

調 査 書

様式 A

1 学籍等の記録					
ふりがな 氏 名		性別	卒業等	学校	
			平成 年 月 日 卒業見込み・卒業		
生年月日	平成 年 月 日生		志願校名	高等学校	
			受検番号	全・定	

2 各教科の学習の記録							
教 科	観 点 別 学 習 状 況				評 定		
	観 点	評価 (3年)			1年	2年	3年
		A	B	C			
国 語	国語への関心・意欲・態度						
	話す・聞く能力						
	書く能力						
	読む能力						
社 会	言語についての知識・理解・技能						
	社会的事象への関心・意欲・態度						
	社会的な思考・判断・表現						
	資料活用の技能						
数 学	社会的事象についての知識・理解						
	数学への関心・意欲・態度						
	数学的な見方や考え方						
	数学的な技能						
理 科	数量や図形などについての知識・理解						
	自然事象への関心・意欲・態度						
	科学的な思考・表現						
	観察・実験の技能						
外 国 語 (英 語)	自然事象についての知識・理解						
	コミュニケーションへの関心・意欲・態度						
	外国語表現の能力						
	外国語理解の能力						
		小 計 (1)					
音 楽	言語や文化についての知識・理解						
	音楽への関心・意欲・態度						
	音楽表現の創意工夫						
	音楽表現の技能						
美 術	鑑賞の能力						
	美術への関心・意欲・態度						
	発想や構想の能力						
	創造的な技能						
保 健 体 育	鑑賞の能力						
	運動や健康・安全への関心・意欲・態度						
	運動や健康・安全についての思考・判断						
	運動の技能						
技 術 ・ 家 庭	運動や健康・安全についての知識・理解						
	生活や技術への関心・意欲・態度						
	生活を工夫し創造する能力						
	生活の技能						
		小 計 (2)					
		合 計 (1) + (2)					
		調 整 評 定 値 (1) + (2) × 2					
		定 時 制 調 整 評 定 値 (1) + (2) × 2 + 社会 + 理科					

選択教科 (3年)	教 科	主 な 学 習 内 容	評 定	教 科	主 な 学 習 内 容	評 定

各教科の学習の特記事項						

	学校	氏名	
--	----	----	--

3 総合的な学習の時間の記録	
主 な 学 習 活 動	評 価

4 特別活動の記録	
項 目	事 実 の 記 録
学級活動	
生徒会活動	
学校行事	

5 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録	

6 出欠の記録			
学年	授業日数	欠席日数	欠 席 の 主 な 理 由
1			
2			
3			

7 その他の事項	

この調査書の記載事項に誤りのないことを証明する。平成 年 月 日	
学校名	印
校長氏名	印
記載者職氏名	印

※ 学 力 検 査 の 成 績						
検 査 得 点						備 考
国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計	

※印の欄は記入しないでください。

平成30年9月12日

秋 田 県 教 育 庁 高 校 教 育 課

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

T E L 018-860-5165

F A X 018-860-5808